
令和5年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

令和5年9月12日 (火曜日)

議事日程 (第4号)

令和5年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (14名)

1番 今富 義昭君	2番 江本 守君
3番 鞆野 希昭君	4番 田原 宗憲君
5番 工藤 久司君	6番 田村 紘貴君
7番 宗 裕君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 池永 巖君
11番 武道 修司君	12番 塩田 文男君
13番 吉元 健人君	14番 池亀 豊君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 横内 秀樹君	次長 脇山千賀子君 (監査委員事務局長併任)
書記 中原 寿浩君	書記 小野 聖佳君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	久保ひろみ君		
会計管理者兼会計課長		石井	紫君

総務課長	……………	椎野 満博君	企画財政課長	……………	元島 信一君
まちづくり振興課長	…	桑野 智君	人権課長	……………	武道 博君
税務課長	……………	田村 貴志君	子育て・健康支援課長	…	吉川 千保君
保険福祉課長	……………	種子 祐彦君	産業課長	……………	古市 照雄君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	首藤 裕幸君
上下水道課長	……………	福田 記久君	住民生活課長	……………	西田 哲幸君
学校教育課長	……………	鍛冶 孝広君	生涯学習課長	……………	尾座本三雄君
教育施設整備室長	……	樽本 知也君	農業委員会事務局長	…	山本健太郎君
監査委員事務局長	……	脇山千賀子君			

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. 基地交付金、再編交付金について	①築城基地内の施設の建設や滑走路延長に伴い、交付金はどのように変わるのか。 ②再編交付金は、どのように推移するのか。
	2. 自治会について	①自治会の要望は、どのように審査しているのか。 ②自治会長の役割（仕事）は、どこまでであるのか。 ③将来の自治会は、どのようになるのか。
	3. イベントについて	①町内のイベントは、どのような体制で行なっているのか。 ②民間のイベントは、どのような形で行政が支援をしているのか。
今富 義昭	1. 町内の交通機関について	①町内における交通網の考え方は。 ②町内 J R の利便性は。
	2. 耕作放棄地について	①耕作放棄地と遊休農地の違いは。 ②耕作放棄地の現状と推移は。 ③農地における相続未登記と所有者不明の土地の件数は。 ④農地に対する農業委員会の役割は。
	3. 災害対策について	①警戒レベル変更に伴う避難行動の違いは。 ②避難所の考え方は。 ③災害の種類に対する避難所、避難行動の違いと考え方は。
池永 巖	1. 図書館の移転、改修改装について	①コマーレの図書館を築城支所の庁舎に移転、その全体像が出来つつあるが、隣接のグラウンドはどのようになるのか。 ②現状の駐車場は今までどおりになるのか。 ③移転先の場所は適所と思われるが、今後の利用者増を期待し、外構に小公園など館外でも住民のくつろげる場所を設けたらどうか。 ④現状の図書館の年間利用者数と移転後の利用者数の見込みは。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	2. 本年7月の大雨災害について	<p>①本年7月の梅雨時期の被害状況で、宅地、家屋、人的被害は。</p> <p>②大雨時は避難所を多く設けているが、その中での避難者の状況はどのようにあったのか。</p> <p>③現状、大雨時における避難推奨地域等は。</p>
宗 裕	<p>1. 町長自身の情報公開に対する姿勢と町長交際費について</p> <hr/> <p>2. 築上町地域づくりアドバイザーについて</p>	<p>①一昨年までホームページで公開されていた「町長の主な日程」が昨年から公開されていない。 町長の説明責任や情報公開に対する姿勢が後退しているのではないか。</p> <p>②町長交際費については公開されているが、公開されている情報だけでは必要性がある使途かどうか判断できないものも多数ある。 個人情報等を非公表とするのは当然だが、それ以外の使途についてはもっと詳しく公表すべきではないか。</p> <p>③町長交際費はどのような手続きを経て決裁、支出されているのか。</p> <p>④町長交際費の使途は、同じような使途なのに支出額が何倍も異なるものがある。 町長の裁量をまったく認めないわけではないが、香典、祝儀、手土産代については公平性や透明性の観点から一定の基準を定めてはどうか。</p> <hr/> <p>①いつから、何の目的のために任命しているのか。</p> <p>②任命された方はどのような人物ですか。 またその人物はどのような経歴や実績のある方なのか。</p> <p>③勤務時間はどうなっているのか。 本日までの勤務時間の実績は。</p> <p>④報酬はどう定められているのか。 また先月までの報酬の支給額は。</p> <p>⑤遠方にお住まいの方だと聞いているが、通勤費や滞在費は誰が負担しているのか。 これらが町の負担ならば先月までの負担額の実績は。</p>

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	<p>3. 図書館設計契約の手続きと事業者選定について</p> <p>4. 学校の統廃合について</p>	<p>⑥報酬、通勤費、滞在費の他に、出張費用や費用弁償など、アドバイザーに支給した費用はあるか。</p> <p>⑦アドバイザーは町のどのような仕事を担当しているのか。 また今までアドバイザーが上げた成果は。</p> <p>①なぜ高額のコストをかけてまで有名建築家設計の図書館が必要なのか。 町としてはどのような政策的な目的があるのか。 どのような効果を期待しているのか。</p> <p>②契約までの様々な協議、事務手続き、業者選定について、多くの疑問を感じるが、問題はないとの考えか。</p> <p>①学校適正配置基本計画が進められているが、学校は子どもたちが学ぶ場所であるだけでなく、地域のスポーツや文化の拠点、災害時の避難所など複合的多面的な機能を持っている。 学校が廃止となる地域のスポーツや文化の振興などの地域づくり対策や代替の避難所の確保などを同時に進めて、町の総合的な方針を住民に説明する必要がある。それなくして、ただ学校を廃止しますと言われても、地域は不安を感じ困惑する。 具体策を立案して説明すべきでは。 数合わせのように小規模校の廃止だけの計画は、抜本的に見直しては。</p>

午前10時00分開議

○議長（塩田 文男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（塩田 文男君） 日程第1、一般質問です。

ここからお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問するようお願いいたします。執行機関は、責任の持てる的確な答弁をお願いいたします。

発言される方は挙手をし、議長と呼んでください。議員の方は、答弁をする方を指名してください。なお、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言をしてください。

質問する方は、前の質問者席から行ってください。議場内のモニターに残り時間が表示されます。残り時間が5分になりましたら、ブザーがお知らせしますので、また、残り時間が1分になりますと、場内表示が秒数表示に切り替わりますので、お願いいたします。

発言は、昨日、11日の続きの議員からとします。

これより順番に発言を許します。

6番目に、**11番、武道修司議員。**

○議員（11番 武道 修司君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。久しぶりの一般質問でちょっと緊張していますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず最初に、基地交付金と再編交付金についてお聞きしたいというふうに思います。

築城基地内では、いろんな今施設、建物ができています。特に米軍の再編関係の訓練移転の施設が主なもので、先日というか、数か月前ですか、に宿舎も完成をし、米軍の人たちもそこで寝泊まりをしたというふうな経緯があったかと思います。その横に大きな倉庫とかいろいろとできている。と、これから先、滑走路の延長、300メートル海側に滑走路の延長になるというふうな状況の中で、町として、そういうふうな負担がかかってきたときに、交付金という形で町に対しての恩恵があるというふうに思っています。

その中で、そのような施設ができるに当たって、交付金、基地交付金と言われるものはどのようになっているのか。金額としてどれぐらいの金額が上がるものなのか。分かれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 田村税務課長。

○税務課長（田村 貴志君） 税務課、田村でございます。

基地交付金につきましては、国の予算で定められる金額を全国の基地所在市町村の間で分け合

う形で交付されております。

その算定方法ですが、次の2つを合算した額となります。1つ目は、基地交付金の総額の10分の7に相当する額を市町村に所在する全対象資産の価格の合算額に案分した額、そして、2つ目は、残りの10分の3に該当する額を、対象資産の種類や用途、市町村の財政的状況などを考慮して、特に必要があると認められる市町村に対して総務大臣が配分した額、この2つを合算した額となります。

交付金の今後の推移でございますが、築上町の対象資産が増えれば、当然、交付金のほうも増える可能性は十分にあります。しかしながら、全国の多くの基地で築城基地と同じように大幅な施設の建設などがあれば、交付金は増えない場合や減ることも考えられますので、今後の推移については、全国の基地の資産の増減次第で何とも言えないというところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今、課長が説明をしたように、分からないという話です。実際、施設ができ、米軍の移転訓練があり、滑走路がこれから先延長になる。そういうような状況で増えるのか減るのか分からない。特に総務大臣の権限で、総務大臣一人が決めるわけではないんですけど、そういうふうな部分での裁量部分というか、そういう部分もある中で、それだけの負担を築上町が負担を受けるわけです。それを「分からない」でそのまま済ましていいのかなのか。その点について、町長は、今、国に対してとかいろいろところでどのような対応、考えをしているのかを教えてくださいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 課長の答弁は、一般的な答弁をしたと思います。というのは、基本的には、基地交付金というのは、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律という法律がございます。これに基づいて交付する。というのが、この法律がなぜできたかという、大体、国及び地方公共団体の所有する施設は非課税とするというのが地方税法の中にごございます。地方税法の適用除外ということで、国有、特に自衛隊の基地、それから米軍の使用している土地、これについては固定資産代替ということで、固定資産に見合う額は頂けないけれども、国の予算の範囲内においてという、これはまた法律に基づいた後、政令がございますが、この政令でいろいろ制約がございます。直接、訓練の用に供する施設ということと、それから、あとは総務省の予算の範囲内という、この2つの足かけで、現在、全国総額で299億4,000万が全国的な総額でございます。これは、3年に1回、固定資産税と一緒に評価替えがございます。3年に1回評価替えをすると。今年は今度2年目になります。それで、来年、多分もう一年したら評価替えという形になろうと思いますけど、そういう形でこれはある程度保障された金額。

そして、推移を見ると、今までの推移は、合併した当初が1億7,953万8,000円、いわゆる基地交付金、長い名前では国有提供施設等所在市町村助成交付金という名前でございますけれども、1億7,633万7,000円、交付がされておると。だんだん少しずつ増えて、減ったときもございます。平成20年には1億7,400万ということで減っております。そして、21年にも1億6,964万と減っておりますけれども、そして、一番減ったときが1億3,300万という形で、これは平成24年です。そしてあと、25年からは少しずつ増えだしていったということで、1億5,035万5,000円、それから、26年度が1億5,493万9,000円、27年度が1億6,175万6,000円、28年度が1億7,646万2,000円と、それからあと、29年が1億6,910万3,000円、30年度は1億7,203万8,000円、31年度が1億8,924万2,000円、次の令和2年度が1億9,170万4,000円、令和3年度が1億9,062万8,000円、令和4年が2億1,478万5,000円と、このような形で少しずつ増えていっておるといいます。これは、築城基地に、先ほど課長が言ったように、施設が更新されたり新たな施設ができて、対象資産が多くなってきておるといのが現状でございます。

そして、今、武道議員からも質問がありました滑走路の延長、これについては、やっぱり相当な資産価値になります。そういう形の中で、今後、額自体は課長の言ったように分からないけれども、全体的には増加の傾向になるであろう。これも全国の基地の整備具合にもよりますけれども、築城基地は重点基地ということで、整備が盛んに行われておる次第でございます、とにかく6基地、北海道の千歳、それから青森の三沢、百里と、それから小松、築城、それから宮崎の新田原、この6基地は重要基地で、米軍再編等の関連基地でもございますけれども、非常に国のほうは重要視している基地でございますから、そういう形の中で、若干、基地関係予算は増加するものと、このように思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 長い年月の国有提供施設等所在市町村助成交付金ですか、今年が2億1,400万ほど頂いたという——昨年がです。長い経緯を教えてくださいなんですけど、私が今聞いているのは、この経緯じゃないんです。増えてきたことも分かっているんです。昨年の予算でいくと1億8,000万ぐらいだったかな、1億8,000万ぐらいの予算に対して2億1,000万ぐらいのお金が入ってきた。基地交付金と言われるものです、簡単に言うと。その金額が増えてきているという傾向も分かるんです。多分増えていくだろうと。ただ、ただ単に増えていくだろうという他人任せじゃなくて、町長が自らこれだけの負担を築上町がしているんだから、金額をしっかりと出してほしいという要望行動とかそういうふうな動きを、例えば、総務

省に行くとか、防衛省に行くとか、総務省予算かもしれませんが、そういうふうな動きをしつかりやっているのかどうなのか。いや、多分先々増えるやろうからいいんやないかみたいな感じで、動きがちゃんと見えていないので、しっかりその動きをされているのかどうなのか。もしされているのであればその中身、されていないのであれば今後どういうふうにしていくのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、私、この関係の全国基地協議会という組織がございますが、副会長を今、九州代表の副会長という形になりますけど、そういう形の中で総枠取りを、とにかくまずは総務省。総務省のほうは我々の味方でございます。増やしてやりたいと。しかし、財政的な問題ということで財務省という形があって、なかなか全体的な予算的には少し。これは法律によって守られておるという形がございますので、固定資産税と同等に評価替えを3年に1回はやりますと。これの固定資産という同じような捉え方で、総務省も財務省の説得に努めておると。そういう形で、少ない額でございますけれども、前回よりは8,000万、全体的に増えていっているという形になります。

そして、これは決まった公式によって、基地交付金となる全国の基地所在市町村の対象資産に対して予算の範囲内で交付するという形になれば、これが先ほど課長が言った7割、これについてはもう実際、数字的に動かさない形になります。あと3割、これは市町村の財政事情、それから基地への協力度合いとか、いろいろなものが斟酌されて少し加重をされていくということで、本町は財政力指数が0.34というふうな形で、少し他の基地所在市町村よりは非常に財政力が劣っておるということで、若干1さじ、2さじ分、余計頂いておると。そういう我々の——説明も、それは全体の前ではしませんけれども、総務省に行ったときにはその説明を受けておるところでございますし、今後も、そういう形の中で基本的にはその総枠はもう決まっておる。だから、総枠を増やす運動をしなければどうしようもならないということで、全国基地協議会では、純然たる固定資産と同じような形で交付金を交付してほしいという、これはもう当然要望を行っておるところでございますけれども、これをすれば対象資産でも莫大な数値になるということで、総務省の予算の範囲内という、これがもう一つの足かけになっていると。この増額というのが非常に対象資産全てをと、まずはそこから言っておるわけでございます。

そして、あとは、これができれば長年の形にはなろうかと思っておりますけれども、基地の全ての資産に対して固定資産税相当額を交付されたしと、このような最終的な要望になりますけれども、これは非常に全ての国会議員の理解、それから、とにかく総務省、それから財務省、これを説得していかなければならないという状況になっておるのが現状でございますし、この3割分を少し頂きたいというのは、今の我々の町独自のその運動に対しては、ちょうど私が福岡県の基地交付

金の担当協議会でございますが、ここの会長をしておったときに、税務課長と二人でちょうど総務省に行ったとき、当時、武田大臣だったんですけど、そのときに、総務省の固定資産税課のほうで「築上町は少し余分に見ていますよ」と、このような話も伺っておるところでございますし、これはこれであんまり取っても、よその同じ基地関係の市町村からも語弊が出てくるので、そのところは、とにかく総枠取りをたくさんもらっていくという方向性を、これは全国の基地協議会の中で運動していくというのが習わしでございますので、この運動については一生懸命やっておるところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 全国基地協議会の話も分かります。なぜかというと、全国の市議会議長会の基地協議会の私も理事をしていましたので、東京で会議をやりながら、総務省とか防衛省といろいろと話もしてきた経緯もあります。全国的にこの予算を上げていかないことにはどうしようもならないというの分かるわけです。ただ、先ほど言ったように、約30%程度の金額が、総務大臣、総務省の中で裁量としてあるわけです。それを築上町としてもらいにいくというか、少しでも増やしてもらおうという動きをしないといけないんだと思うんです。

過去に、何年前か知りませんが、「昔、そうやって行って話をしたことがある」じゃなくて、毎年でも行ってやるべきだろうと。議会としては、毎年、防衛省に要望行動を起こすわけです。要望行動を起こして、例えば、議員が——今はコロナで全員が全員そろって行きませんが——全員でそろって行って、これだけうちの町は困っているんだということを訴えるから、こういうふうな交付金とか何かで、築上町にはやっぱり迷惑をかけているんだなど。だから、少しでも増やしていこうという動きになるんだと思うんです。だから、全国でやっているから、総額を増やすように頑張っているから増えるんだというんじゃないで、築上町としてしっかり行動していく。これは議会としても動いているんですから、一緒になって二人三脚でこの交付金をたくさん取っていくということをしないといけないのではないかなというふうに思っているんです。

ついでにというか、時間もあれですけど、ついでに話をしますが、合併したとき、この前、決算の部分でお話をしましたが、経常収支比率の話をしました。基本的なところをちょっといきますと、経常収支比率は、合併をしたとき、合併の年は105%、100を超えていたんです。その翌年が102.8%、100を超えていたんです。赤字団体です。それが90%台になり、一時80%台ということもありました。今年が95.7ということで、この数字が4.4ポイントやったですか、昨年から比べて悪化したと。分母の関係とかそういうので若干そういうふうな動きもあるんだと思う。ただ、経常収支比率の健全化というところの数値、数字というか、基準の範囲内、基本的には70%から80%なんです、経常収支比率の健全化と言われるところは。

90%を超えているんです。健全化じゃないんです。

先日、実質公債費比率の話もありましたけど、実質公債費比率は合併したときが18.3%。合併したときはです。これは、両方の町のいろんなもろもろの財政問題がいろいろとあったかもしれません。18.3%。この18.3%、18%以上は、県・国の許可がないと起債ができない、借金ができないというかなり厳しい状況にあると。これを徐々に、厳しい財政運営をやっていかないといけないということで、新川町長が頑張っていた結果、一番低いときは6%台ありましたか、7%台か、7%台、7.7%ということが五、六年ほど前にありましたけど、今年が10.1%。国からの制限をされるのが18%で、今は10%。それは許容範囲になるんだろうと思うんです、基本的な数字の考え方からいったら。でも、経常収支比率がかなり厳しい状況にあるのは、これは事実なんです。

そうしたら、経常収支比率を上げるためには、その分母、入ってくるお金、ここをしっかりと確保する。昨日の一般質問でいろいろと町長も答えていましたけど、人口の増加がなかなか厳しいだろうと。そういうことを考えると、税収というのがなかなか難しい状況も出てくるんだろうと思うんです。その税収の中で、通常、税収が多ければ、地方交付税、地方交付金が下げられてくるわけです。だから、その分母というのはあんまり変わらない。こっちが増えてもこっちが減らされたら一緒。変わらない。でも、基地交付金というのは、それにプラスアルファなんです。基地交付金が増えれば増えるだけ、うちの財政問題はよくなっていくわけです。経常収支比率には分母には入るけど、財政力指数には分母が入らないのが基地交付金だろうと思うんです。だから、その部分をしっかりと確保するという意味で、一番ここが重要な資金源だろうと思うんです。だから、町長に先頭になって、基地交付金をしっかりと総務省なり防衛省なりにもらいに行っていたきたい。そして、議会も一緒になって、しっかりと地域のいろんな問題の要望をしっかりと防衛省に言っていく、場合によっては、総務省、財務省に要望を出していくというふうな行動をするべきではないかというふうに思っているわけです。だから、町長にそこら辺のところでは先頭になって、この財政問題を含めて、ただ単に国がくれるからもらっておきましょうじゃなくて、財政問題にもうちの町の大きな問題に引っかかっているんだという認識で、この交付金、基地交付金の問題を考えていただきたいな。特に300メートルの滑走路の延長になると、どれだけ金額が増えるのか分かりませんが、これが増えると、まともにちゃんと増えれば財政的にもかなり少しは余裕が出てくるのではないかな。その分、住民サービスができるんです。やけん、そういうふうな部分も含めて、先頭になって私は動いていただきたいというふうな思いがありますけど、町長のお考えを教えていただきたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは補助金とは違うということでございますので、法律に基づいて国

から来るお金でございます。そういう形の中で、7割はもうぴしゃっと計算式で来る。3割が少し町の財政事情、これは今、加味してもらっておると、私、説明しましたが、それ以上追いつくすといえ、それ以上のいろんな原因を国のほうに持っていかねばいけないという形になりますので、非常に難しい。補助金をもらうよりはこっちのほうが難しいんです。少し目こぼししてもらおうと。例えば、築上町は財政力指数が0.34ということで、非常に低いという、これを理由にもらうしかないんです、この問題。あとは、もう全国どこでも同じような形になるので、パイを増やす方向、運動しなければ。そして、築上町は対象資産が今どんどん建設されております。滑走路、それから大学校、そんな直接訓練の用に供する施設が拡大すれば、よそよりは分子が多くなると。分母も全体的な分母も多くなりますけど、築上町の分子が多くなるという形になれば、約290億の予算をいかに総務省が配分するかという形になれば、7割はもう通常どおりの配分、あと3割という形になれば、90億ぐらいしかないんです。300億の、300億として3割という、90億弱なんです。これの分捕り合戦という形は非常に難しいというのは、これは現実的に考えていただければ明らか。だから、財政力指数が低ければうんともらえる。若干の目こぼしはあると思います。

それぞれ我々がいつも総務省のほうに行って、この前も、新川——私と同じような、字は一緒ですけど——主計局長にお会いして、一番実力を持っておりますので、いろんな話をして、できればということで、パイを増やしてほしいと。この要望を全国的にやって、うちの町だけ増やしてくれというのは主計局には言われぬし、そういうふうな形で、全国的な基地を持っておるのは非常に苦労しておる。ですので、もうちょっとパイを増やしてほしいというふうな要望をこれは続けてやっつけていかないと、議長会のほうもやっつけていただいておりますけど、なかなかやっぴり突破口は難しいという状況になりますけど、3年に1回の評価替えと、これだけはもう本当に固定資産に準ずるといふ形の中で、固定資産代替の収入だということに理解をいただいておりますという、これは本当にありがたい。ほかの固定資産を持っておるところは、全く国からの交付金はございませぬし、そういう形で基地があるがための固定資産代替の国有提供施設等所在市町村助成交付金が頂けるということは、これはありがたい、幸せだなと思っておりますし、できるだけ本町への交付は増えるようには努力はしてまいります。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 同じような説明を何回もしていただきましたけど、今、私が言っているのは、決まったところを変えろというわけじゃないんです。努力をして少しでももらえるものがあれば要望していったらどうですかと。そのためには、議会としても要望していくし、町執行部としても一緒になって要望して行って、少しでもこの金額を増やすことによって、経常収支比率なりの分母の数字が増えてくれば、その分の住民サービスができるのではないですかと

いう流れでしっかり頑張っていきたいと思いますという話なんです。だから、難しいのは分かっているんです。そんなの簡単にくれるんなら、そんなのもう何もせんでももらえるという話になるやろうから。だから、しっかりとここは国に対して、地元の国会議員の先生たちにも力を借りながら、毎年のように、毎月とは言いません、毎年のようにしっかり要望を出していきながら、このような動きをしていただきたいというふうに思いますので、当然、議会も基地対策特別委員会は、今回は議員全員が入って活動するということになっていますので、一緒にこういうふうな部分、地元のいろんな騒音問題、昨日も出ていましたが、告示日の見直しの問題、そういうふうな部分も踏まえて、含めて、今後、しっかりとそういうふうな国に対しての要望をお願いしたいと思います。

それと、もう一つ、うちの町に大きな財源があります。再編交付金です。これは何というか、どちらかといえば事業に使われるものが主だろうと思うんですが、この再編交付金は今後どのようになっているのか。今の現状の数字も含めて教えていただきたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 再編交付金でございますが、再編交付金につきましては、令和5年度の再編交付金の額は1億8,282万1,000円となりまして、前年度と比較したところ、6,094万1,000円増額しております。これは、築城基地の緊急時の使用のための施設整備について、滑走路を除いた施設整備が令和4年度に完了したところで増えたという要因でございます。

今後につきましては、見込みとしましては、5年度、6年度の1億8,282万1,000円をピークに毎年度減額しまして、令和7年度は1億3,711万6,000円と順次減っていくということでございます。これとは別に再編関連訓練移転等交付金等がございまして、こちらのほうは訓練の実績と定額分というところで、令和5年度は2億743万6,000円を頂いているところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 再編交付金は、これは時限立法というか、あと何年かというあれが、制約があったと思うんですけど、あと何年もらえるんやっただですか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは、米軍再編が平成18年から始まっております。このときは法律でございました。だから、国も義務があったという形になりますけど、これは時限立法です。10年間の再編訓練の交付金を交付するという法律がありましたけど、その間、非常にこれも全国の6基地で運動して、切られるという、あわやというところもございましたけれども、財務省、

防衛省、これにみんなで押しかけていって、何とか基地の存在を認めさせて、法律は時限立法で切れましたけど、要綱であと10年間ということで、たしか平成29年から始まったんじゃないかなと思いますけど、そういう形で要綱で現在頂いておると。そして、あとこの部分が今、総務課長が説明しましたけれども、再編関連の移転と両方（「何年までかだけ教えてください」と呼ぶ者あり）分離されて、19年度から最初は2億9,170万、交付があったわけでございます。そして、あと2年かな、もう。あとまたこの運動をしなければならないということになります。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） あと何年かだけ教えてくれたらよかったですけど。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

現在のところ、令和8年度までとなっております。令和8年度が額が極端に少なくなりまして、半額の6,855万8,000円の予定でございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 令和8年度ということで、これも年数がもうあんまりないんです。これをまた延長して、最初10年が、延長になって10年になったと。またこれを延長してもらい動きをもう今からやっておかないと。町の予算もそうですし、国の予算もそうじゃないですか。悪いけど、1年前には大体の概要の予算というのは見えてくる。その前の段階でこういうような全国的な展開の部分というのはもう話ができてくる。ということを見ると、もう令和8年までやったら令和6年には次の方針がもう出るわけです。今年、令和5年度です。だから、今、その動きをしっかりとやっておかないと、再編交付金も先々、「いや、もうカットしますよ」と言ったら、うちはもう事業としていろんな事業ができなくなってしまうんです。特に今からは小中一貫校の問題とか、いろんな施設をこれからもやらないといけないという部分も加味すると、是が非でもこの再編交付金は維持していくべきではないかというふうに思いますので、先ほどの基地交付金と同じように、しっかりとした構造で、これはもう議会としてもしっかりとやらないといけない部分だろうと思いますので、町長が先頭になってやっていただきたいというふうに思いますので、今からすぐに再編交付金の動きを進めていただきたいというふうに思います。

基地交付金、再編交付金に関しては、これで終わりたいというふうに思います。

次に、自治会についての質問です。

自治会の要望は、いろんな形で要望が出てきているわけなんですけど、短期計画、中期計画、長期計画、いろんな計画で上がってきている。その自治会の要望に対してどのような形で審査をしているのか、どのような決定をしているのかを教えてくださいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

自治会の要望等はどのように審査しているかという御質問です。

まちづくり振興課では、地区計画を提出をしていただいております。3年に一度提出をしていただいております。自治会で優先順位をつけていただき、提出されたものを各課のほうにお渡ししております。そして、計画の内容について、各課で精査していただき、必要性の高いもの、実現可能なものから取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 基本的な自治会からの要望というものは、そういうふうな形でまちづくり振興課のほうに上がっていくと。緊急な場合は、その都度、建設課なり産業課なりに上がっていくのかなど。ほかの課にもあるかもしれませんけど。

先日、こういうことがあったんです。大雨が降ったときに、水があふれ出て、水路の、住宅の床下浸水まではいきませんが、玄関口まで水が来て、一つ間違えば床下浸水になったのかなというふうな状況があったんです。水路に半分ぐらい砂というか、土が溜まって、その上にコンクリートの板で蓋をしている関係で、人間の手で蓋を開けられるような状態ではない。これ、町が設置した水路です。その水路の堆積土砂を取ってほしいとって、地元のその近くの近隣の人たちが役場のほうにお願いに来たら、自治会長に言ってくれと。自治会長から要望が出てこないといけないんだと。で、自治会長のほうに行って、自治会長が役場のほうに相談をすると、要望書を出してくださいと。この前、コピーを頂いたので、このような形で要望書を自治会長がつくって、こういうような地図をつけてやったんです。これ、自治会の仕事かなというふうに思ったんですけどね。

その後、椎田高塚線の花壇があるんです。花壇の草を、ぼうぼうになって草刈りを年に一度ぐらい町のほうでやっているのか、そのときに町のほうから、そこをどうにかしたいという思いがあったのか、自治会長のほうに、問題があるという要望書を出してくれと。そこを改善してほしいという要望書を出してくれというのは、役場から建設課のほう、多分建設課だろうと思うんですけど、建設課のほうからうちの自治会長のほうに話が行ったそうなんです。夏場の一番暑いときに、汗びっしょりになって、その花壇のところをメジャーでしっかり測って、何メートルあるという、そういうものを書いて、要望書を出さないといけないからといって調べよった。これ、地元の自治会の要望書なんですか。私は意味が違うと思うんです。

今、地域の中で話し合いをして要望を上げましょうとって、まちづくり振興課に上がって行って、まちづくり振興課がいろんなところに出すのは分かるんです。緊急にどうしても「これ、町

長、どうかしてほしい」、「副町長、どうかしてほしい」とかいうものがあれば、それは分かるんです。役場のほうから自治会長に「要望書を出してください」というお願いにいく要望書というのは、そういうふうなやり方っておかしくないですか、町長。今、話を聞いてどう思いますか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そのとおりであればちょっと不親切だなと思いますし、要望書というのは「花壇を廃止してくれ」だけでいいと思います。それで、あとは築上町のほうが検討して「自治会、管理できないか」という話もお願いする場合もありましょうし、いろんな形で、基本的には全てを全部町でするといって予算的には非常に困難ですけど、一級町道といいますか、そういうところについては、本来なら町が設置したのを地元で管理していただければありがたいと、このように考えておりますけど、どうしてもできない、もう廃止という形になれば、花壇等は廃止する必要もあるかも分かりませんが、そのところは急に言われても私も判断困りますけど、基本的にはもうちょっと親切にしたほうがよかったんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

ただいまの椎高線の花壇の件ですが、建設課で今予定していたのが花壇の撤去といいますか、張りコンで花壇をもう植えるところを潰すということで、地元にご相談をしたところ、地元のほうから縁石だけは残してほしいということであったので、その件に関しては要望書を出してくださいということをお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） いや、縁石を残してほしいから、その縁石を残してほしいという要望書を出させた。おかしいでしょう、それはどう考えても。もう町としてそれを廃止をしたい。「どうしましょうか」と相談に行った。「縁石だけは残してほしい」、「分かりました。縁石だけ残して、花壇を草刈りをせんでいいようにしましょう」で済むんじゃないですか。一々夏場の暑いときにメーター測りにいって、メジャーで高齢な方に、それも文書でこんな要望書を何回も何回も出させたり。

自治会長の役割の話もしますが、役場のほうから、行政のほうから自治会長に対しての仕事がすごく今多いんだろうと思うんです。まちづくり振興課だけでもかなりの話を多分やっていますよね、自治会長に。担当部署ですから。広報とか、いろんな問題点があったら、各課、いろんなところで自治会長に相談に行かれてると思うんです。自治会長の仕事の負担ってすごい大きいんです。

令和2年ですか、法律改正があつて、特別公務員から、特別公務員——特別の職員か、特別職の職員になるんですか——から民間に変わったんです。そこまでの仕事を職員というか、そういうふうな扱いじゃないのに、そこまでのことをさせるというのは、させるという言い方も悪いよね、お願いをするというのはいかなものかなというふうに思いますが、その点、まちづくり振興課長でも構いません、考え方を教えていただきたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

ただいま御質問のありました自治会長の役割についてですけれども、令和2年の公務員制度の法改正が行われて、特別職の非常勤職員から一般の私人という位置づけになっております。しかしながら、役場としても、町行政の運営をしていく上で、地域の調整役である自治会長さんにいる御相談したりとか、御協力を頂きながら、町の行政をずっと運営してきたところです。

今、人口減少とか高齢化などで自治会の加入者の減少、また、役員不足などの課題が多く発生しております。自治会長の負担軽減についても、役場のほうで今検討を進めているところです。各課が地域の代表として意見を聞く場合に、地域の代表となるともう自治会長というような形で選任をしたり、意見を聞いたり、御相談をさせてもらっているところを少し改善できないか、ほかの方で対応できないかというところを今後協議していきたいと思っております。

今後、各課のヒアリングを行う予定にしておりますので、その辺の業務を確認しながら、少しでも自治会長の負担がなくなるように検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 各課にしてみれば、例えば、建設課にしてみれば、工事をやった後に地元の自治会からいろんな苦情が来たりいろんな問題になったらいけないから、前もって協議をしておいたほうがいいだろうと。なおかつ、その協議だけで口頭でやっておくと、後で「こうやなかった」、「ああやなかった」と言われたらいけないので、文書で要望書という形で出してくださいというふうな形で取っているんだろうと思うんです。気持ちは分かるんです。気持ちは分かるんですけど、これ以上の負担を自治会長にお願いをするというのは、今の現状を考えると、かなり厳しい状況にあるのではないかというところで今言っているんです。よそは、例えば、うちの町にもありますけど、地縁団体に変えていただいて、その地域のコミュニティーの組織化をしっかりとやって、防災とか、そういうような災害関係、その地域のコミュニティーのつながり、そういう中でしっかりとやっていこうというので、地縁団体を進めていっているところもあるし、実際この町にも地縁団体にされた団体、自治会もあります。

よその町では、先ほど、令和2年に地方自治法、地方公務員法の改正で変わってきたというの

で、自治会に対して業務委託をしたり、自治会長本人に対して業務委託という形でお願いをしたり、いろんなやり方はあるんだろうと思うんです。

そういうふうな制度もしっかりしていったって、町として、その次の自治会長によしになろうというふうな、意欲が出るような対策をしないと、いや、自治会長になったら大変やけ、自治会長になれんぞと言って、みんな今どこも自治会長に成り手がいないぐらいになっている。うちもそうですけど、十数年自治会長をずっと、次の成り手がいないからとされていますけど、だからそういうことを考えると、次の自治会長、将来の自治会長をしっかりとするために、行政として自治会とのつながり、付き合いを今後しっかりと考えていただきたいなというふうに思います。

将来の自治会はどのようになるか、今の状況でいくと、既に自治会長がいない自治会、ずっと役員をして、このままじゃ大変だからどっかと合併をしたい、場合によっては自治会を解散しようか、中には、隣組自体が完全に脱退をしたとか、いろんな事例が既に起きてきているんです。自治会の崩壊が、町長がいつも言う地域のコミュニティーが崩壊したら、それこそ大変なことになるんで、今の段階でこの自治会にしっかりと力を入れていただいて、将来のこの町を守る基盤にしっかりとるような体制をしていただきたいんですけど、今後、将来的に自治会はどのようになりそうなのか、どのようにしていきたいのかは課長のほうで分かれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

議員さんが言われるように、人口減少、高齢化などで自治会への加入者も減少しているのが現状です。

また、役員不足の課題も多く発生しております。自治会の負担軽減を減らすためにもデジタル化文書、自治会長会のほうからタブレットのほうを配って、そちらのほうに電子メールで通知を配布したりとか、そういったデジタル化も進めて、若い世代にバトンタッチできるような、そういった形も自治会長会を中心に今取り組んでいるところです。

今、小さな自治会がかなり山間部とか増えてきて、加入者数も減ってきておりますので、隣近所の自治会と合併とか、また校区単位などで連携、または合併とかするような形でしているほかの町の事例もありますので、その辺の事例を参考にしながら、もう少し自治会の広域化を検討していけないといけない時期になっているんじゃないかと思っております。今後は、自治会長会の幹事会等でもいろいろ協議を進めていければと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今ここで、例えば町長に質問しても、なかなか回答難しいだろ

うし、長い回答になるやろうから、町長のコメントは要りませんが、大変危機的な状況にあるという、婦人会がなくなり、老人会も解散するところが出てきて、なおかつ子ども会もだんだんと少なくなっている、次は自治会かというふうな話もいろいろと、ちらほらと聞く状況にきています。

この自治会の崩壊が町の崩壊につながるという危機感を持って自治会長の役割、自治会の役割、場合によっては、熊本県やったですか、地縁団体の推進、場合によっては自治会長との契約、自治会との契約、どのようにするのも含めて、しっかりと検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

時間もありませんので、最後のイベントについてということで行きます。

町内のイベントはどのような体制でやっているのかということで、昨日ですか、そういうような一般質問で出ていました。古市産業課長のほうからいろいろとお答えをさせていただいたわけなんですが、参考までに蚊帳のイベントは、私が当時観光協会会長のときに蚊帳のイベントを始めました。当初3年しかもたないだろうということで、3年間だけを目標にやったわけですが、案外と、その蚊帳をもって七、八年ぐらい、10年近くやったんですか、思った以上にいろんなイベントができたかなというふうに思っています。

今、アグリパークの駐車場のアルミの倉庫の中で眠っているような状況で、現実的には使うのは厳しいのかなというふうな状況です。その蚊帳のイベントの代わりに商工会青年部なり、観光協会がその代わりとなるイベントをやらないといけないんじゃないかということで、今のちくじょう祭りが始まったというのが経緯ではないかなというふうに思います。

今のちくじょう祭りがそのような形で始まってしているわけですが、今年度、町が直になるんですか、実行委員会体制か何かでちくじょう祭りをやるというふうにちょっとお話を聞いたんですが、その1番目のこの質問がその部分になるんですけど、どのような体制、どのような形でこのちくじょう祭りをやるのか、またほかのイベントで、町が直接このイベント、今年は力を入れているんだというものがあれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

主に観光協会において、観光のイベントを開催しているところです。ちくじょう祭りについては、観光協会経由でちくじょう祭りの実行委員会に今年から補助金をお渡しして、そこで昨年度かなり大盛況だったということで、より若い方とか家族連れの方が広域から来ていただけるように金額を増額しながら、今年の補助金を交付しているところです。

あと町としては、観光協会の事業について補助金を出しているんですけども、桜まつりとか、山開き、海開き、あと電飾事業、花火事業、梅まつり事業、智恵の文殊大祭、こういったものは

各種観光協会の会員さんの中で開催していただいているのが今の現状でございます。

まちづくり振興課からは以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今まで観光協会に約200万円の金額の補助金でちくじょう祭りをやっていただいていた、観光協会が主体となって実行委員会というか、そういうような形でやっていたのを今度は完全に町が実行委員会をつくって、そのほうに補助金というか、助成金に変えてやる、金額を三百数十万円ぐらい、1.5倍ぐらいに増やしてやっていこうというふうに、ちょっとそういうふうに話は聞いているんですけど、それはいいんです。

観光協会の予算を今年の予算、三百数十万円の金額、本来なら観光協会の予算がもともと200万円やったので、200万を引いた金額を補助金でしないといけないのに、三百数十万円を引いた金額が観光協会の補助金になったということで、実質的に百数十万円の減額になったというふうな話を聞いたんですけど、私、予算の中で、ちょっとそれが分からなかったので、実際はどのようになっているのか、どこまでのことを観光協会というか、町のイベントとして支援をしていこうというふうに思っているのかを教えてくださいたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

観光協会の補助金に関しては、今年度は、もみじウオーキング、秋に開催されていたウオーキングのほうを中止とさせていただきます。その分の費用につきましては、補助金から削除、引いた分の補助金を交付させてもらっているところです。

ちくじょう祭りの実行委員会の費用に関しては、同じように観光協会が組織づくりをしていただいて事務局となって、同じように取り組んでいただいているところです。金額に関しては少し増額をして、昨年度より充実したちくじょう祭りになるように補助金額を上げさせていただいているところです。

あと役場の職員が4名程度ですけど、実行委員会のほうに入りまして、会議の中で協力しながら、町と、また観光協会と連携して築上町の一大祭りを開催していけるように取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） しっかりとその流れを観光協会なりと協議をしながらやっていただきたいなど、その意思疎通ができなくて前向きにならないものがあつたりとか、昨日もちよっと一般質問で古市課長からもありましたけど、役場の前のいろんな商工会の青年部のイベントや婦人部のイベント、そういうところに支援していきたいというふうにはしているんですけど、

ここもほんなら実際どうなっているのか、本当に支援というふうになっているのかな。なぜかという、職員の人が出て、古市課長も出てきて、一生懸命頑張られている、その点分かるんです。

ただ、その場所を使うのに申請書を出してください、場合によっては利用料を取ります、本当に支援になっているのかな。町として商工会の青年部や婦人部の人、収益性の上がるものかもしれませんけど、活性化という地域振興が一番重要な部分のそういうふうなところに一緒になってやりましょうというのであれば、申請書を出してください、申請書を出さなかったら貸しませんよというふうな考え方、やり方はおかしいんじゃないかな。一緒になってしっかりとやるためには、そういうふうな手続とかそういうことも、場合によっては補助金とかも前向きにどんどんやっていくべきではないかなというふうに思いますので、検討を今後していただきたい。回答は要りません。

もう一つ、12月か11月に航空祭があります。その航空祭のときに、先日ちょっとお話を聞いたんですが、メタセの杜を閉めようかというふうな話を聞いています。昨日もちょうと副町長にお話ししましたが、基本的には、メタセの杜は産業振興ということでつくられている主なものではないかなと、航空祭は日本全国からいろいろな方が来て、この築上町の産物をPRできる、宣伝できる場所だろうと思うんです。その場所をその日に閉めるというのは、私はどうかなというふうに思うんですが、メタセの責任者であります副町長に回答をお願いしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長ですけど、航空祭当日の開業といいますか、店を開くことについては、数年来、頭を悩ませておまして、早朝5時ぐらいから職員が出て駐車場の整理をすると、それに出ても、そしてまたガードマンさんを雇っても、混乱、トラブル、事故等があって、一旦車が入ると、そこは航空祭が終わるまで動かないということで、出荷者も出荷を控える、休む、弁当屋さん等は休む、そしてお客様も店に入らない、買物ができないということで、入らないという形で、売上げのほうも上がらないという形で、出荷組合とも相談しながら、それは協議をして、今年度は店を休もうと、職員の負担もかなり大きなものがありますので、そこは休もうと、それと今、産業振興という形でメタセの杜が何もしていないかということになりますと、基地内の中で観光協会と一緒に、同じテントの中でメタセの杜の物品を販売しているということで、そこには職員も二、三人派遣して販売はしております。そういうことで職員の負担等もかなり大きな問題になっておりますので、これについては、店は休むという形にしております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 1分切りましたんであれですけど、日本全国の方々がここに集まる、そんな大きなイベントのときに、この築上町の産物をPRしないというのは、ちょっと私

はおかしいのではないかな。そこでしっかりとできる体制、場合によっては駐車場、その出品者の人たちが確保できる駐車場をちゃんとして、品物をしっかりと入れていただいて、しっかりと買物をしていただいて、地域の産業振興を進めていって、しっかりと日本全国の人たちに築上町のPRをしていただきたいというふうに思いますので、前向きな検討をよろしく願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（塩田 文男君） お疲れでございました。

.....

○議長（塩田 文男君） ここで一旦休憩をしたいと思います。再開は11時15分から行います。

午前11時02分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番目、1番、今富義昭議員。今富義昭議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 議席番号1番、今富義昭でございます。

初めての議会で、一般質問をさせていただきます。前が武道議員で、明快な質問だったんですが、私はちょっと滑舌が悪いもので、分からない点がありましたら、議長、御指摘をお願いしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） はい。

○議員（1番 今富 義昭君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思えます。

まず、基地交付金、すみません——町内の交通機関についてということで、（笑声）（発言する者あり）随分上がっておるようでございます。

初めに、町内における交通網の考え方はということで質問させていただきます。

この内容については、交通網ということで、自動車等の道路関係の道路網と勘違いされたのではないかと思います。コミュニティバスの関係です。選挙期間中にいろいろとお話を聞く機会がございまして、その中で一番多く聞かれたのがコミュニティバスの関係です。

コミュニティバスの関係について、いろいろな意見がありました。幾つか紹介させていただきますと、コミュニティバスに乗って目的の場所に行きたいけど、その場所に行くのに思いどおりの時間に行けないという話です。これは病院等の時間です。その病院に早い時間に行きたいけど、早い便がないという話です。

次に、目的の場所に行ったのはいいけど、今度帰りのバスがないという話です。この関係につ

いては、町内の店舗等に行った場合、買物をして、ちょっと買物が長くなったら、あと帰るバスがないという話です。

そして、もう一つは、路線バスからコミュニティバスへのアクセスが悪いという話です。これは上城井地区の方が路線バス、寒田とか櫛原、上のほうから下ってきて、安武の病院等に行った場合、病院が終わって、今度はメタセ等に行きたいというときに待ったら、今度3時間ぐらい待たないと、行く便がないというような話です。

そして、一番の関係は、通勤通学に使いたいけど、駅への行き帰りの時間が全く合わないという話が一番多くございました。

そこで、このコミュニティバス、初めに施行するときにターゲット、どういう方を対象にこのコミュニティバスを走らせるようにしたのかということをもっとお聞きしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

築上町では人口減少や少子高齢化が進展する中、町づくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークを形成するため、「築上町にふさわしい公共交通サービスを追い求め、いつまでも安心して移動できる『豊かな生活の場』づくりを支えます」という基本理念と4つの方策を定めております。

これらの方策については、町民の生活の足となる公共交通サービスを提供すること、公共交通サービスと運賃負担のバランスを取りながら効率化を進めること、町内外の公共交通サービスが連携した円滑な移動環境をつくること、公共交通を利用しやすい環境をつくることとしているところです。

ターゲットとしては、交通弱者というか、高齢者を中心、あと学生とかを中心に、バス移動手段に困っている方をターゲットとしてバスを走らせている状況です。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） ありがとうございます。今聞いた話でありましたら、私、先ほど言った皆さんの苦情とも取れる内容、全く網羅されていないんですね。一番最後に言いました学生等の関係についても、私、このコミュニティバスの時刻表、それとこの路線バスの時刻表とをちょっともらって調べてみました。

そしたら、まずこのコミュニティバス、ややこしいんですね。路線が八津田地区線、岩丸線、築城巡回線、国道10号線という4路線あるみたいですね。

その中で、もし仮に有安方面から椎田駅に行きたいと言って、先ほど言った通勤通学の方が使おうと思ったときに、椎田駅に行く一番早い便が8時16分着なんですね。これじゃ会社も学校

も間に合いませんよね。岩丸線も同じく、駅に着くのが9時9分、駅から岩丸方面に戻るのが16時54分、同じく今度は築城駅です。築城駅で利用する場合、小山田方面からの築城駅着が8時13分、帰りが16時22分、築城駅、椎田駅とも同じような形で、8時過ぎに駅に着いて、16時過ぎに帰らないといけないと、これでは到底通勤通学の方々が利用はできないと思うんですけど、そのところをどうお考えですか。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

現在のコミュニティバスとしては、もちろんそういった学生とかも活用がしていければいいと思うんですけど、高齢者の買物とか病院とか、そういったところが主な活用になっているんじゃないかと思います。

利用者さんも高齢者の方が非常に多いという現状ですので、たくさん便を増やして、たくさんの方が利用できればいいんですけども、その分、経費等もかかりますので、その辺は町民の方、また地域の方、協議しながらどれぐらいの便が理想なのか、その辺は検討していく余地はあるかなと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 今、町民の方と検討しながらという話されましたけど、これコミュニティバス走り出して何年になりますか、かなり長い年月走っていると思うんですね。その間にいろいろな苦情等入ってきていると思います。

そこで改善があったのか、なかったのか、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

コミュニティバスの要望等は、いろいろと町民の方から御指摘を頂いております。その中で、昨年度からは築城駅―椎田駅間の増便をして、買物から病院、その辺の移動がすぐできるようにということで、令和4年度から築城駅―椎田駅間の増便をしております。大体30分に1本は通るような形で網羅できていると思います。お店に買物に行った後に、また病院に移動するとか、何件掛け持ちでお店に寄るとか、そういったところは充実してきたんじゃないかと思っております。

また、予約型乗合タクシー、これについては、令和4年度から実証実験をして、令和5年度から、今年度から本格運用ということにしております。これは極楽寺線、真如寺線が非常に利用者が少なかったということで、予約型の乗合タクシーを導入して、空バスを走らせないように経費を削減しているところです。なかなか皆さんの小さい御意見に全てお応えすることができないん

ですけれども、なるべく時間の変更とか、そういったところを年に一、二回時間変更しておりますので、その中で調整しながら、予算の範囲内で利便性を上げるように取り組んでいるところで

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 今、答弁の中で、今度高齢者等の利用という話がありましたけど、その関係についても、初めに言ったように、病院に行って、ちょっと病院が長くなると、あと帰りの便がないと、3時間以上待たないとかいいう意見が多いんですね。一番充実しているのは、10号線の横を通っている10号線という線ですね。この分については、確かにルミエールとか行く便がたくさんあります。

ただ、それ以外のところ、岩丸とか、有安方面からの人たちがルミエールに行ったときに、あと買物時間が今度制約されるような状況があるみたいですよ。

それと、築城の巡回線についても同じような形で、ルミエールに行くのが1日2回ぐらいしか行けないという状況があるみたいですよ。

それと、最たるものは、今度メタセに行く便、椎田方面からメタセに行く場合、椎田駅に1回寄って、それからメタセに行かないと行けないとか、行ったら、行くはいいけど、今度帰りの便がないというような状況があるみたいですよ。

だから、そこのところを今度、さっき言ったように、見直しを考えた中でどうかならないかと、今回この話を出したのが、今議会の中で、5年間1億5,500万余の債務負担行為を計上していると思うんですが、この債務負担行為を何のために上げたのか、そこをちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

ただいま質問のあった債務負担行為の件ですけれども、こちらに関しては、令和6年度から5年間、契約するに当たって令和5年度中に入札を行うということで、来年4月1日から始められるように準備をするということで予算を上げさせていただいております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） ちょっと話、おかしいですね。先ほど課長言われていたのは、住民の意見を聞いて、より使いやすいようにという話をされていたのに、その意見を聞かないまま、このままの状態、また5年間入札をするという話であればどうなんですか、この入札の中で見直しをすることはあるんですか、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野です。

町民の方からいろいろ要望が上がってきます。その中で、いろいろバス事業者とは相談して、できそうなところは、今現在においても公共交通会議のほうにかけて、年に1回、2回、ダイヤ改正をしたりとかルートをちょっと変更したりとか、そういった形で毎年変更しているところで

す。

令和6年度以降についても、いろいろな高齢者が増えてきたりとか、そういった利用者の要望に応えながら途中で仕様の変更とか、そういったところも検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） これ何回言っても同じ回答になろうかと思うので、私言っているのは、その予算を組む前に一度町民の声を聞いてほしいということを言っているんですね。今、路線が多くて、これ町民の方も多分この時刻表見ること難しいと思うんですよ。どこから乗って、どこで降りて、どこで乗り換えしてというアクセスの関係を地区ごとで、この地区から行かれる方でここに行きたい方はこういうルートでというような表記をしてやらないと、これだけぼんやりやっても、私もちょっと調べたときに随分苦労したんですね。

できたらこういう路線をたくさんするのではなくて、単純にシャトルバス化、住民の本当に行きたいところをシャトルバスみたいな形で、行くところをぐるぐる回るというような形が取れば一番いいんじゃないかと思うんですけど、そこら辺の話とかいうのは、構想としてはないですか。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） シャトルバス化についてですけど、町内全部の谷を回るとなると、なかなか時間がかかると思いますので、各谷から市街地に抜けるような路線で、短時間で病院とか買物とかに来れるような形で今のところは考えております。

ただ、築城駅から椎田駅の間いろんな所用の場所が、買物する場所とか病院とかがありますので、その間の移動が充実できるように昨年度から本数を増やして、利便性のほうは少し上がっているんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 本数を増やしたというの、今、バス何台あるんですか、3台。谷が結構築上町多いので、バスの台数を増やして回るというようなことは考えられますか。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） 今、バス3台で運行しているんですけど、その辺も利用者の増加とか要望とかを加味しながら、増やすことも検討は必要だと思いますし、また費用のほうもその分かかってきますので、その辺も併せて検討は必要だと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 私言っているのは、今、課長が答えた増加をすれば増やすのではなく、今使いにくいから人が乗らないという話ししているんです。

だから、そのところは根本的にちょっと考えてもらいたいということですね。今、この質問をずっとしても同じ回答しか返ってこないと思いますので、このコミュニティバス、町内で一番貴重な交通手段、今、高齢者等の免許の返納多くなって、一番貴重な交通手段となっておりますので、どうか町民の皆さんが使いやすいような、住民ファーストな考え方でちょっと路線考えてもらいたいと思います。町長。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、コミュニティバスということで、交通の利便が悪い人という形で、当初からこれは本当に困っておった状況でございます。

ただ、私が椎田の町長に就任したときはどうしようかということで、国道だけ西鉄のバスがなくなったんで、何とか復活しようということで、豊前自動車学校のほうにお願いをして、町内から行橋方面まで、これは高齢者のためにということでお願いをして、無料で搬送していただいた例が、合併後は自動車学校と協定を終わりにして、コミュニティバスにしようという形でして、これも非常に重宝がられたが、1日3便しかないということで非常に、先ほど今富議員が言われるように、時間的な調整がつかないという、非常にそういう問題がございました。

そして、先ほど課長から、10号線を中心に、椎田駅、築城駅、メタセ等を中心に増便をしながら、あと谷からの分については乗合タクシー、こういう制度に今後やっていこうというふうな構想を今立てておるところでございます。寒田線については、住民の皆さんと話をしたら、今の太陽交通の便を6便あるんで残してほしいという住民の要望、それとまたコミュニティバスも走らせてほしいという要望がありますけど、それはちょっと無理ですということでお断りをしてるところでございますけど、今後、今ちょうど「活力ある地方を創る首長の会」というのがございまして、私もこの会に参加をしております。

そこで、ライドシェアという新しい言葉が出てきている。これは一般のドライバーがこれを有料で搬送できるような制度をつくろうじゃないかということで、これは前の総理大臣の菅さんといろいろな協議をしながら、何とか実現に向けていこうというようなことで、ライドシェアということでそれぞれが個人の皆さんが有料でできると、いわゆる合法的な白ナンバーのタクシーと

いう考え方でいいと思いますけど、そういう形で制度改正を国土交通省にしてもらおうと、そういう運動をしておりますので、それができた暁にはそれぞれ自治会の中で、そういう形で有料で運ぶ人を募集しながらやっっていこうと、そういう今構想も立てておりますけれど、これはちょっと実現には時間がかかろうと思いますけど、そういう形の中で対応していこうということで、今計画をしておるのは、今のまま続けていかざるを得ないという状況になります。

実際、財政的にも相当かかっておりますし、そして乗らない人からは、乗っていないバスを何で走らせるかと、そんな批判もあるんで、そうむやみに増やすわけにはいかないと、ただし、これは交通便の不便の方のための施策ですということで、そういうお答えをしておるのが現実でございますし、本当に不便なところはありますでしょうけれど、新しい制度になるまでちょっと辛抱していただいて、現状のコミュニティバス制度、それから乗合タクシー制度と、乗合タクシー制度は今後も増やしていこうとは思っておるところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 町長、ありがとうございます。

ただ、今言われている制度については、まだ随分先の話と、（発言する者あり）そうですか、分かりました。今後とも町のこういった事業が高齢者等の交通機関の貴重なものになると思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

次に、町内のJRの利便性はということで、このJRの利便性といっても、築上町、今、椎田駅、築城駅と、2か所の駅があります。利用状況、昔からに比べたら今どうなんですか、乗降者の数は分かりますか。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

2021年度の乗客数が国土交通省よりデータが出ておりましたので、御紹介させていただきます。1日平均、椎田駅が628人、築城駅が546人が利用しております。その以前のデータなんですけど、その辺はもう少し、コロナ前だったと思いますので、人数がまだ多かったように記憶しているところです。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） ありがとうございます。椎田で628、築城で五百二十何ぼ、随分少ないなという印象を受けております。なぜこれだけ少ないのかというのをちょっと考えたときに、昔であればバイク、自転車の駐輪場がないとか、車の駐車場がないとかいう話もあったんですけど、近年椎田の駅の周辺整備等でこころ辺、椎田駅のほうも解消されたことと思います。

一番今の中で、先ほども高齢者の話になったんですけど、一番大変なのが跨線橋というんですか、ホームからホームに渡る階段、これが大変な苦痛になるという話をよく伺います。その中で、椎田周辺の駅前の整備と含めて、前に椎田駅のほうにエレベーターを設置するという話と西高側のほうに乗降口を造るといような話があったんじゃないかと思いますが、そこら辺は今どうい話になっているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 首藤都市政策課長。

○都市政策課長（首藤 裕幸君） 都市政策課の首藤でございます。

ただいまの今富議員の質問でございます。

駅のエレベーターと自由通路については、町長が公約のほうで挙げている内容で、今、当課としても検討を続けているところでございます。

また、南口の設置については、当課が作成しております都市計画マスタープランで南口の設置、もしくは自由通路の設置ということ掲げております。

今富議員もおっしゃったように、一昨年まで北口側の整備を行っております。昨年度、自由通路の配置計画について検討を行いました。自由通路の配置するにしても、いろいろな財源等が必要になるので、補助金等を勘案したところ、まずは、先ほど桑野課長が言ったように、うちの椎田駅の乗車数が600人程度、築城駅が540程度ということになっておりますが、国のほうの定めている要綱では、1日当たりの平均的利用者数が3,000人以上であるところについては、そういったバリアフリー化に対する補助金を出すよということとなっておりますが、到底乗降者数なので、先ほど桑野課長が言った数字の倍の数字が大体乗降者数というふうに見ていいかと思えます。乗車数で、先ほど回答しておりますので、それでも1,300人程度となるので、到底この基準には満たせません。

運輸局等に問い合わせたところ、まずは駅周辺に対してバリアフリーの基本構想というのを策定すれば、その補助金が使えらるということで、現在、本年度当課においてバリアフリー基本構想を策定することとしております。

その基本構想の中で、先ほどの南口の設置だとか、自由通路及び周辺に対する移動円滑化の構想を立てなさいよということなので、それのみに限らず、周辺のバリアフリーの検討を今年度する予定としております。それに基づいて来年度以降、様々事業化、あと財源等も含めて検討をして、事業化を図っていかれたらと考えております。

駅の中の跨線橋についても、昨年度自由通路の検討の際にJR等に問合せをしておりますが、構造上、今の跨線橋にそのままエレベーターをつけるというのはちょっと難しいというふうな回答を当課では頂いております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 大変丁寧な回答をありがとうございます。このエスカレーターの関係とか、大変予算的な関係で、これJRが見るものではないと思うんですね。町のほうで見るような形になろうと思いますので、そういう何か補助事業等があれば、できればエレベーターではなく、エスカレーターのほうが利便性がいいんじゃないかと、エレベーターであれば何名かずっしか使えませんが、エスカレーターであればたくさんの方が利用できますので、その方向で考えていただきたい。

それと、先ほど言った築城駅のほうも同じような考え方でちょっと考えていただけないかなと、築城駅の今度下りホームについては、航空自衛隊があるので、自衛隊関係者の方等、かなりの乗降がもしできれば見込めるんじゃないかと思うんですね。

それと、年に1回の航空祭ですけど、航空祭、築上町の人口以上に人が集まります。それについても、築城駅、年に1回、大変混雑しますので、それが両方下り口があれば、そここのところも緩和できるんじゃないかというような形で、ぜひ椎田、築城、築上町合併しましたので、両方一緒に考えていただければと思います。

それでは、町内の交通機関については以上とします。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 次に、耕作放棄地についてということで、初めに耕作放棄地と遊休農地の違いはということでちょっと質問させてもらっています。ちょっと局長よろしいでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 山本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山本健太郎君） 農業委員会事務局、山本でございます。

今の耕作放棄地と遊休農地の違いはということで、まず耕作放棄地なんですけど、これは農林業センサス、農水省が5年に一度調査しております、これに使われる統計的な用語というふうに思われます。この解説書によりますと、所有されている農地のうち、過去1年以上作付されておらず、数年の間に再び作付する考えのない農地というふうに定義されております。一般的には遊休農地と同義に使われていることが多いかというふうに思います。

一方、遊休農地、これは我々が事務の中でお世話になっている農地法、これで定められている法令用語というふうに私は解釈しております。遊休農地の場合、農地の利用の頻度、程度、荒れ具合、これで2分類されているようでございます。つまり、遊休農地は再生可能な農地というふうに捉えることができるかと思えます。

一方、先ほどの耕作放棄地は、再生不可能な荒廃農地も含まれているというふうな認識でございます。

整理しますと、耕作放棄地は再生困難な荒廃農地も含む、遊休農地は再生可能な農地を含むものと考えています。簡単に言いますと、耕作放棄地イコール荒廃農地プラス遊休農地だというふうに考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 局長、それほどこで調べたんですか。ちょっと私の中では、遊休農地と耕作放棄地の違い、すみません、耕作放棄地と遊休農地、遊休農地というのは、耕作放棄地をしている農地を農業委員会が認定したもの、ちゃんと確認したものが遊休農地なんですね。耕作放棄地というのは所有者が耕作を放棄しているとしているものなんですね。この違いなんです。

だから、私が何でこれを言っているかという、農業委員会でちゃんとした耕作放棄地、先ほど言った遊休農地についても、1号遊休農地、2号遊休農地とあろうと思います。荒廃農地については、1号遊休農地なんですね。荒廃農地、全く作れない状況にあるものが1号遊休農地で、まだ作れるものについては2号遊休農地なんですね。ここを農業委員会がちゃんと把握しないと、農地の関係については、産業課の管轄ではないんですよ。農業委員会の管轄なんです。

だから、ここをちゃんと把握をしてほしいというのがまずこの1点目、次に、この2点目です。

耕作放棄地の現状と推移、端的にお願いします。今、築上町全体の農地が何ヘクタールあって、そのうち耕作放棄地、農業委員会の言い方であれば、遊休農地が何ヘクタールあるかということ、を端的に回答をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 山本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山本健太郎君） すみません。お答えの側面が違っておりましたので、今の今富議員の遊休農地、耕作放棄地の説明でお答えしたいというふうに思います。

現状、農地は1,900ヘクタールと、令和3年度237ヘクタールの耕作放棄地、令和4年度の調査におきましては260ヘクタール耕作放棄地が発生しております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） ありがとうございます。結構多くの遊休農地があると思われま

次に、農地における相続の未登記と所有者不明の土地の関係になるんですけど、こちら、農業委員会のほうで把握されていますか。

○議長（塩田 文男君） 山本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山本健太郎君） まず、相続未登記の農地、これにつきましては登記名義

人が死亡していることが確認された農地ということで解釈しております。平成28年度の調査によりますと、3,103筆、295ヘクタール、令和3年度の調査、これにおきましては3,305筆の310ヘクタールでございます。

ただ、町外者の生存データ等が確認できておりませんので、潜在的にはまだ多いものというふうに考えております。

それと、所有者不明もおっしゃいましたですかね。所有者不明の農地といいますのは、これプラス登記名義人の連絡が取れないところというふうに私のほうが考えております。ですから、まだ件数、面積的に多いものというふうに考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 初めに聞きました遊休農地、耕作放棄地のときに全体で1,900ヘクタールあって、荒廃農地については260ヘクタールという回答だったのではないかと思いますけど、今、相続未登記の関係が310ヘクタールで、この310ヘクタールの全てが耕作放棄地、遊休農地という形になっているかどうかというのは確認ができますか。

（「少々お待ちください」と呼ぶ者あり）

○議長（塩田 文男君） 山本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山本健太郎君） ちょっと30秒すみません。先ほど私のほうが申しました分で、うち遊休農地が583筆の41ヘクタールでございます。今の所有者不明プラス相続未登記の土地のうち遊休農地が583筆、41ヘクタールでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） この耕作放棄地、遊休農地の関係についてはどこまで農業委員会のほうで把握しているのかということを開きたかただけなんで、次の質問で、農地に対する農業委員会の役割はということですけど、今、農業委員会法の改正がたしか平成28年度であったんじゃないかと思うんですね。このときに大きな改正の内容として、農業委員さんについては、前、選挙で選任していたのが町長が任命するという形になったのが一つ、それともう一つが農地利用最適化推進委員を配置するという形になった、この2点が一番大きな農業委員会法の改正ではなかったかと思えます。

そこで、今、農地利用最適化推進委員さんが築上町で何名いて、その委員さんたちがどういうお仕事をされているかというところをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（塩田 文男君） 山本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山本健太郎君） ただいまのお答え、申し上げます。

農地最適化の推進委員さん、現在23名おられます。一言で言いますと、農地パトロールと、農家の方の農地の利用の調査を行っているところでございます。あと農業委員さんもおられます。14名おられますので、農業委員さんと一緒になって農地等の、農家さんとのつなぎ役といたしますか、相談役になっているかというふうに思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） これは突然の質問で、多分答えが出ないのではないかと思いますけど、農業委員会法の第7条、御存じですか。

○議長（塩田 文男君） 山本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山本健太郎君） 承知しておりません。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） この農業委員会法の第7条というのは、農地等の利用の最適化の推進に関する指針という条文で、第1項の中で、農業委員会では、次に掲げる事項について、指針を定めるよう努めなければならないということで、1つ目に、「その区域内における農地等の利用の最適化の推進に関する目標」、それと2つ目に、「その区域内における農地等の利用の最適化の推進の方法」、目標と方法を指針で定めなさいとなっているんですが、今その指針というのは、築上町では定めていますか。

○議長（塩田 文男君） ここで12時になりましたけど、このまま引き続き行きます。

山本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山本健太郎君） ただいまのお答えですけど、最新版で、令和5年4月1日に指針のほうを策定しております。農業委員会の定例会で承認を得ているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） この指針について、この7条の第2項の中で、農業委員会は、前項の指針を定め、またこれを変更しようとするときは、農地利用最適化推進委員の意見を聴かななければならないというような条文があるんですね。この農地利用最適化推進委員の役割というのは大変重要なもので、先ほどから聞いております荒廃農地、これ農地パトロールをするだけではないんです。この荒廃農地であろうものを確認をして、遊休農地という形で農業委員会が認めて、その認めたものを推進委員さんが所有者と交渉をして、今後その農地としてちゃんと利用するためにあなたが耕作しますか、それとも人に貸しますかとかいう、そういうやり取りをして、耕作放棄地をなくすことがこの推進委員さんの一番の仕事なんですね。そこのところ、どう理解され

ていますか。

○議長（塩田 文男君） 山本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山本健太郎君） 今、今富議員のおっしゃるとおり、要するに冒頭のお話にもありました耕作放棄地が大きな問題で、その改善に係る大きな担い手が推進委員さんだというふうに私も周知しております。なかなか一般的に非農地化、農地か農地でないかの判断ですけど、よそ様の農地でございますので、基本、客観的によそ様の農地、御本人様の意向なく推進委員さんと我々、農業委員さんだけでそういった判断するのもなかなか厳しいところもございますし、仮に非農地化、今富議員が最終的な言いたいことというのはそうだろうというふうに私解釈しておりますけど、違いますか。それならあれなんですけど、そういった役割があるといったところをまた推進委員さんと、お会いしたときには再度改めて申し合わせしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 局長、全く反対の話なんです。そういう遊休農地を耕作するために、推進委員さんが動かないといけないということなんです。この法の中でも農地利用の最適化ということで、最適化の定義が担い手への集積と集約化、それと遊休農地の発生防止と解消、それと新規参入への促進、ここら辺の担い手への集積、集約とか、新規参入の促進とかいうのは産業課が行うべきことなんでしょうけど、それまでの前段をつくるのは農業委員会なんです。農業委員会がただ3条、4条、5条というその決議をするだけではないんです。その決議をするのが農業委員さんなんです。

先ほど言った23名の推進委員さんは、そういった荒廃農地をなくすためのお仕事をされるものなので、そこをいま一度農業委員会のほうも勉強されて、ぜひとも少ない農地を有効利用できるようにしていただきたいと思います。

もう時間がないので、これで耕作放棄地についてという質問は終わります。

○議長（塩田 文男君） はい、どうぞ。

○議員（1番 今富 義昭君） はい。次に、3番目の災害対策についてということで、警戒レベル変更に伴う避難行動の違いはという質問をさせてもらっております。

この災害対策基本法が令和3年に改正されたと思うんですけど、その中で警戒レベルの変更というのがあったと思うんですね。ここで警戒レベルの変更があったことで避難行動がどう変わるのかというところをちょっと端的に、すみません、前に時間を取ってしまいました。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

警戒レベルの変更につきましては、逃げ遅れによる被災する方が多数発生したことによりまして、避難勧告と避難指示が分かれておりましたのが避難指示に一本化されたということでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） ありがとうございます。避難指示に一本化されたということで、この前の7月の大雨のときに、あれは朝6時30分だったんですか、それぐらいに町内全域に避難指示が出たんですね。ちょっとこちら辺は避難所の考え方というところに、同じような内容になるので、一緒にちょっと話をした場合、前の関係であれば、避難指示が出たら全町民避難しなさいよというような形になるかと思うんですね。

ただ、あのとき町が開設した避難所は5か所程度だったのではないかと思うんですね。もし仮に全町民が避難するというような形になれば、5か所の避難所ではどうしようもならないと思うんですけど、今この改正の基本法によって避難の考え方がどう変わったかとかいうのわかりますか。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

避難指示、警戒レベル4の定義でございますけども、災害のおそれが高いというところで、危険な場所から全員避難ということでございます。避難所に全員避難できればいいんでしょうけども、避難所の数等、御指摘ありましたとおり、全員がちょっとできないというところであれば自宅の中でも災害の危険な場所に、2階に避難するとか近所の頑丈な建物に避難するとか、そういうところの避難と考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） ありがとうございます。今課長の言ったとおり、避難情報に関するガイドラインということで内閣府が出しているものがあるんですけど、その中には、内閣府は、住民は自らの命は自らが守る意識を持って、自らの判断で避難行動を取るというような書き方をしております。

そして、それに関して自治体や気象庁から発表される防災情報を用いて住民が取るべき行動を直感的に理解しやすくなるように5段階の警戒レベルを明記したというような書き方をしているんですね。

それと、先ほど課長が言われたとおり、内閣府の消防庁の作成されたチラシの中には、レベル4のとき、「避難指示で必ず避難」ということを前面に出しているんですね。レベル4であれば

必ず避難と、ただし、避難の関係については、「小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません」と、「『避難』とは『難』を『避』けること」ということで明記されているんです。

先ほど課長が言ったように、町の開設した避難所に避難するだけでなく、友人、知人の家に避難することとか、先ほど言ったように、1階が浸水しそうな場合であれば2階に避難するとか、そういう直感的に自分の身を守るための行動を取りなさいというような書き方をしております。

全て同じような質問になって申し訳ないんですけど、最後に災害の種類に対する避難所と避難行動の違いについてはどう考えていますかということでお願いします。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

御質問の災害の種類に対する避難行動についてでございますけども、御指摘のとおり、築上町、災害ハザードマップに種類ごとに記載をしております。避難所については、ハザードマップに川の越水の危険箇所、土砂災害時の土石流、急傾斜地の崩壊の危険がある箇所などが記載されているため、日頃から避難経路や避難所の確認を行い、災害に対する備えをしていただくことが重要だと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） ありがとうございます。多分そういう答えになるかと思っておりましたので、私は、この防災のハザードマップ、これ令和3年の11月に作成して、全戸配布していると思うんですね。この中身の関係、職員、課長さん方で、中をまじまじと見たことがあるという課長さんおられますか。（発言する者あり）結構数が少ないと思いますね。

私がここで言いたいのは、一概に災害といっても台風とか、大雨、地震という災害があると思うんですね。その中で、大雨、洪水、高潮、土砂という警報がつくられていると思うんです。先ほど言ったこのハザードマップで見て避難行動を取るよと言いますが、私が言いたいのは、町が実施している避難訓練については大概が地震のときの避難訓練だと思うんですね、大地震のとき。

私が言いたいのは、台風とか、大雨、特に最近であれば、想定外の雨が降るとかいう状況があって、昨日、田村議員が言われていたように、寒田のほうでも実際に災害が起こっています。民家がですね。そのおられた方については、今まで全く災害がなかったので、避難行動はしていませんでしたね。

ここで何が言いたいかというのが、昨年税務課の図面情報を全庁で使うように、統合型のGIS導入システムを全庁で活用しましょうよということで予算上がっていたと思うんですね。今年から運用になるのではないかと思いますけど、総務課の中で、その地図情報にこの防災マップ

の危険区域等を落とす計画はしていますか。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

昨年度から統合型のGISの業務を実施して、今年度は完成の予定でございます。災害につきましても、昨日の議員さんの質問にも答えましたが、個別避難計画というのが作成がありますので、そちらのほうの個別の行動避難計画の内容等も統合型GISのほうに盛り込みながら、いろんな地図情報を盛り込む予定で、今作業を行っているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） ありがとうございます。ぜひこれ活用してもらって、言いたいのが全体的な地震の訓練じゃなくて、大雨の関係についても浸水区域とか、土砂災害の危険区域というのがこの中で書かれています。それを、先ほどのGISの地図情報の上に落とし込めば、航空写真でどこの家が対象になるかというのまで多分分かると思うんですね。それを様々な自治会、危険のある自治会に回ってもらって、個々の自治会ではここら辺が危険ですよと、その中で要支援者の洗い出しもできようかと思うんですね、自治会の中で。民生委員さんに頼るのではなくてですね。

だから、ぜひせっかくつくったハザードマップとか、GISのシステムを大いに活用してもらって、築上町の住民の安全と安心を確保してもらいたいと思います。

これで全質問終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。ぎりぎりでしたね。

.....

○議長（塩田 文男君） ここで一旦休憩をいたします。午後1時15分から再開いたします。

午後0時15分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

8番目に、10番、池永巖議員。

○議員（10番 池永 巖君） 10番、池永巖でございます。

通告書に基づき質問させていただきます。よろしく願いいたします。

最初に、図書館の移転、改修改装に関してということでございますが、この内容については、本年の第1回の議会において承認された内容でございます。それについて、私、ここ今、資料を頂いておりますので、これを読んでいきたいと思っております。

最初に、コマーレの図書館を、狭いというようなことで、前築城支所に移転するというような内容でございます。その図書館コンセプト、図書館の方針というようなことで、取扱設計書等が手元にありますので、確認する意味で主立った内容について読んでいきます。

「記憶を継承して生まれ変わる町民に愛される交流図書館」、それから、「町の自慢の場所となるアイコニックな図書館」、アイコニックというのは象徴的などというような意味みたいですね。それから、「京築ヒノキで包まれた憩いの空間」、それから、「既存建物プランを無理なく効率的に改修した明解で使いやすい平面計画」、それから、「環境に配慮した施設づくりのための設備更新」。

次に、設計工事スケジュール表、これは案ということですが、今年12月の中旬ぐらいに設計図の終了ということで、3月に工事業者の選定です。それから次は、令和7年の4月、この時期の開館というような内容になっております。

そういうようなことで、現在、コマーレ内の築上町図書館の面積が狭く、諸問題の解決策の取組ができない状態であり、今回、前築城支所の建物を築上町の図書館として利用するということが検討中であろうと思っております。

資料は、図書館コンセプトより、今後の図書館としての方針、いろいろな機能を備えた図書館、また、築上町の住民交流の場などというようなことで、図書館を主体にしたいろいろな設備、活動場所等が示された築上町図書館整備計画概要によるが、これも最終決定の概要ではないが、内容的には立派な概要だと思っております。

新しい図書館の全体的な概要は、この図面から大体分かるわけですが、要は、図書館というのは、利用者が多くいなければ、その価値が本当に薄くなると思っております。そのためには、多くの人たちが集まる場所であればと思うし、それに関し、その図書館の周囲の環境などに関して私は聞きたいと思っております。

皆さん御存じのとおり、前築城町の支所ですね、あれについては、玄関辺りから、玄関に向かって右のほうはグラウンドになっておろうかと思っておりますが、そのグラウンドについて、今までどおり使えるのか、そういうところでお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（塩田 文男君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。

先ほど議員さんが、1点、計画の中で開館が4月と言われていたと思うんですけど、今のところまだ概要ではございますが、工事が大体4月ぐらいまでに終わって、それから移設の準備期間があって、今のところ令和7年の9月を目処に開館準備を行う予定で動いております。

1点、あとグラウンドの件なんですけれども、グラウンド全体ではございませんが、大ひさしの下のカフェスペースの周辺部分は芝生を植えて、くつろぎの空間を整備する予定になっており

ます。ただし、全てのグラウンドを工事の中で芝生を植えるまでの計画とはなっておりません。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） ありがとうございます。

今、一部芝生を植えるような構想が話されましたが、これは、この説明書についてもそういう様子になっておるようにあります。

それから、このグラウンドは図書館をにぎわすと、そういうこともありまして、現状どおりで、いろんなスポーツ、それから、町の行事をしていくということで、これからこのグラウンドを使う回数も多くなるんじゃないかならうかと思いますが、その点について、何か町のほうで目的というか、そういう考えがありましたらお願いします。

○議長（塩田 文男君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。

今の空き地の部分の利用についてという御質問だと思いますけれども、こちらにつきましては、先ほど樽本教育施設整備課長のほうも申したとおり、一部につきましては芝生、残りにつきましては、今のところは芝生が植わっていない今の現状のままという形になろうかと思えます。

その中で、こちらの空き地につきましては、広場というところで、図書館を利用する方がくつろぎができる場所に使えるような形で現在のところは考えております。

今後、利用状況におきまして、またそういった施設につきまして新しい利用方法が発生しましたら、またそういった形で利用のほうは検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） ありがとうございます。このグラウンドですね、今、グラウンドゴルフを盛んにやっておると思いますが、そういう人たちの活動をなくさないように、また、ほかの人がグラウンドを使って何かスポーツができるというような、そういう形態で、いつまでも利用していければいいと思っております。

その次に、2番目ということで、建物はそのままの形で、正面玄関周りが、これを見ますと、しゃれた様相になると思うが、玄関前からずっと広いあそこは駐車場があるわけですが、その駐車場については現状どおりいくのか、また、一部修正というか、そういうのがあればお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（塩田 文男君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。

駐車場につきましては、既設の現状のまま今のところ利用する計画で進めております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） ありがとうございます。駐車場は今の現状どおりでいきたいというような構想であるようです。

この図書館移転については、現在の築上町において、ほかにはこういう場所がないというようなことで、これがどっかに移転するのは、適所と、適材という言葉は当てはまらないかも分かりませんが、適所と思われると思うんですが。

今後の利用者を、移転して大きなところに行く以上は、図書館に来る方を、利用者を増やしていかなければ意味がないことだろうと思うし、そういう意味から考えて、よく、私も以前、築城町は何かいい公園がないね、築上町はいい公園がないねというようなことも言われたことがあるわけですが。

この駐車場辺りに小さな公園、小公園、そういうのを設けて、小さな噴水でも水でも上げて、その周りで気候のよいときなどについては、椅子に腰かけて読書できるというような、そういう内容で設備ができたらいんじゃないかなというようなことで私は思っておるところでございますが、そういうことで、こういう内容についてちょっとお話を聞きたいと思うんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（塩田 文男君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室の樽本でございます。

議員さんがおっしゃられるとおり、現在、図書館の正面の木ルーバーの周辺部分が、今、支所の水路、昔水路だった場所がございまして、そこが大体、植木が植わっているところから9メートルほどの幅がございまして。

こちらのスペースにつきましては、木ルーバー周辺部分、水路部分を改修いたしまして、座れるような形跡、また、あるいは屋外のベンチ等の小公園的なスペースを作製いたしまして、天気がいい日はそちらでも本が読めるような空間を整備する計画でございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） 外で本が読めるというようなスペースについては、現存の場所のできるというような考えみたいでございまして。

できれば、こういうベンチで小さな公園というようなことで、こういう設備も考えてもらえればありがたいと思っております。

それから、現在のコマーレの中にある図書館の年間利用者数と、移転後の利用者の目標、そういう見込みの人数について、今そういう計画ができておればお聞きしたいと思いますが、よろし

くお願いします。

○議長（塩田 文男君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。

ただいまの御質問ですけれども、利用人数と将来的な利用者の見込みということでございますけれども、令和4年度の年間利用者は、延べでいきますと9,738人となっております。

移転後は、蔵書の充実、学習室や閲覧場所の増設などを踏まえまして、近隣で同程度の人口規模であります、みやこ町の図書館の利用者、こちらのほうは年間で2万5,000人ほどとなっておりますけれども、こちらを年間利用の当初の目標として考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） ありがとうございます。

図書館は大きくなる、内容、設備については新しく現代的になる、そういうようなことで、できればちゅうことではありませんけど、これは是が非でもたくさんの方に来ていただいて、図書館を利用する、それから、ほかのスポーツもグラウンドです、そういう活動的な場所にしてもらいたいと思うところです。

それから、私は、本建物ですね、図書館の建物の前に、この説明書を見ますと、しゃれた構造物ですね、できるようになっておるみたいですが、それはそれとして——それはそれとしてというのは、今、駐車場の前を走っている道路から玄関のほうは、正面じゃないで、90度横から見るといような内容になって、このしゃれた構造物、これは本当、これを見る限り斬新的なもの、内容になるかと思うんですが。

確かにそれはそれとしていいと思うんですけど、前の道路ですね、車がたくさん通る道路の入り口近くに、何かこういうモニュメントというか、みんなそれを見て、素敵というようなことで足を止めさせる、そういう内容のものができれば、門の入り口の横ぐらいにひとつそういうのを造って見たらどうだろうかと私が思うところですが。

そういうことについてですね、この設備の内容については、極力お金は使わないようにという文言に入れておろうかと思えます。

そういうことで、この図書館の移転ですね、改装は、町民、近隣住民が注目されるんじゃないかならうかと思っておるところです。そのためには頑張ってもらいたいと思うし。

それからまた、一つ、これは重要なことだろうと思いますが、現在は人が動く足ですね、これがまた場所によってはなかなか難しい問題にならうかと思いますが、これについては、また今後、スクールバスの関係とか、そういうこともあろうかと思うので、その内容については今後の問題として取りかかっていってもらいたいと思うところです。

そういうことで、この問題については、是が非でも取組み、成功されるようお願いして、この問題は終わりたいと思います。

それから次に、本年7月の梅雨の大雨の被害についてということですが、本年7月の梅雨の大雨に関しては、線状降水帯の発生とかで全国的にあちこちで大きな水害が起こっております。あちこちで、毎年連続してこの水害に見舞われたところも福岡県等でもあるみたいですよ。

そういうことですが、本町、それから近隣市町村もですが、本当に大きな被害もなく幸いと思っておるところですが、この内容で、築上町において、7月の大雨時の状況等について何かありましたら、耳に入っているようなことがあれば、今後の対応も聞かせてもらいたいと思うわけですが、何かあったら教えてください。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

本年7月の大雨災害についてでございますが、6月30日から7月11日にかけての災害対策本部に入ってきた大雨の被害状況について御報告いたします。

被害状況については、人的被害の情報は入ってきておりません。宅地家屋につきましては、床上・床下浸水の被害の情報はありませんでした。その他としまして、宅地裏の山の土砂流入が1件、道路冠水が4件、法面や護岸の崩壊が7件、また、土手の崩れなどが7件と倒木などの1件が被害状況として災害対策本部のほうに入ってきております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） ありがとうございます。

私がちょっと車で動いておるところで、城井川の下築城の下のほうですかね、二級河川の城井川の土手が、内側が、椎田川のほうになろうかと思いますが、大きくほぐれておったんですが、それは今の内容に入っておるんですか。（発言する者あり）分かりました。ありがとうございます。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） それから、これは関連事項になるわけですが、大雨被害の内容で、その復旧に要する費用等について、個人の農地・宅地・家屋・山崩れ等の災害復旧費用の負担、補助金等について、分かる範囲で教えてほしいと思うわけですが。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

農地と農業用施設については、国の補助関係がございます。一定の条件を満たせば国の補助が得られるというところです。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） 個人の家が崩れたとかいうような内容については、火災と同じような取扱いになるわけですかね。それちょっと分かれば教えてもらいたいですけど。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 宅地、家につきましては、全壊とか半壊とかですね、そういう大きな災害については県の制度を基にした町の見舞金とか、貸付金とか、そういう制度がございます。いろいろ状況によって異なりますので、詳しくは説明できませんけども、大きく建物が全壊した場合は、見舞金程度のほどでございますので、1世帯に10万円とか、そういう制度がございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） ありがとうございます。

それから、今回、田村議員のほうから質問された寒田地区で土砂が崩れて、個人の負担が3割程度というような話も聞いておるわけですが、負担金が大きくて、その場所が、その該当者が修理をできないというようなことになれば、またそのまま放置するようなことで、それが原因で大雨が降って、次の、他人の、ほかの持ち主の、他人、影響があったというようなことになれば、その内容についてはどういう保証の内容になるんでしょうか、分かれば教えてください。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

すみません。土砂流入につきましては、町の、県その他の災害復旧の見舞金にはなかなか該当がないというところで、住宅復旧の分につきましては、災害援護資金の貸付事業というのがございまして、最大で350万程度の貸付はございます。

ただし、貸付でございますので、返済とか、あと、元金が5年間は返還措置、猶予がありますけど、その期間は無利子となりますけど、その後につきましては年3%の利率がつくと、そういうような状況でございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） ありがとうございます。

いろいろ状況があろうかと思うので、そういう事態が起こったときは、担当者のほうにお聞きすれば分かるだろうと思っておりますので、この件についてはこれで終わっておきます。

それから、今年の梅雨は、避難箇所も多く設けられていると思いますが、私、最近ちょっと興

味が湧きまして、ハザードマップですね、それをいろいろ見ておるわけですが、私の地域は、本当に大きな川がなく、谷もなく、本当に今までそういう水害というのは、私が小さなときに大きな池が壊れて田んぼが災害に遭ったと、そういう経験しかないので、よそのちゅうか、地区以外の災害等についてはほとんど分からないというか、興味もなかったわけですが。

最近、ハザードマップなどを見て、やっぱり、築上町についても危ないところ、これから梅雨に入り、夏は暑くなって梅雨は雨が多くなる、どういう気候に、天気になっていこうかと心配するところではありますが、そういうことで、ちょっとマップなんかを見て勉強しておるわけですが。

最近の雨で避難所も多く設けられていると思いますが、避難者の状況ですね、それから、避難所をたくさん設けたときのその数、避難された人数について、分かれば聞かせてもらいたいわけですが、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

本年7月の大雨災害についての避難者の状況でございます。

町設置の避難所を6か所開設しまして、延べで28世帯53名の避難所がございました。

また、自主避難所につきましても1か所開設の報告があっており、南別府の学習等供用施設で4世帯9人の自主避難者がおったという報告を受けております。

その他、また自治会ごとに自主避難所を設けておりますけれども、その他については報告があっておりませんので、数については把握しておりません。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） ありがとうございます。

町の避難箇所ですね、私、ハザードマップで数えたというか、数値を書いていたんですけど、47か所あるということを知ったわけですが、くれぐれも大雨が出たようなとき、人体の災害、そういうのは起こしてもらいたくないと思うので、今後ともお互い気をつけていてもらいたいと思います。

本年7月の梅雨の大雨災害についてということで、これ4番、④で、現状、大雨時における避難推奨地域、ちょっと変な言い方になろうかと思いますが、避難の推奨地域、そういうのが築上町に、ここは危ないですよというようなところで、そんなところがあればですね、あまりこれは公表したくない内容にもなろうかと思いますが、そういうところがもしあれば教えてもらいたいと思うんですが。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

水害により災害の発生箇所が想定される河川等の情報や土砂崩れの情報については、この築上町災害ハザードマップに記載をしております。その中で、河川の越水ですね、河川氾濫で水が越える危険のある場所の箇所の記載や、土砂災害の土石流の急傾斜地等の崩壊の危険がある箇所がこれに記載されております。

このような地域にお住まいの方につきましては、早めの準備をすることが大切になります。そのため、常日頃から避難経路や避難所の確認をし、災害に備える必要がございます。

本年10月に、災害訓練で、全町が対象になりますけども、それを計画しておりまして、自治会長さんのほうなどに募集をかけておりまして、今、多数の御参加頂いているところでございます。

今後につきましても、そういう避難訓練等が大事だと思われまますので、また計画を立てて順次、詳細、いろんな災害訓練を実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） よく分かりました。どうもありがとうございました。

これで、私の質問を終わります。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....
○議長（塩田 文男君） それでは、次に、9番目に、7番、宗裕議員。

○議員（7番 宗 裕君） 7番、宗裕でございます。

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

早速ですが、1点目、町長交際費を取り上げました。

実は私、町長交際費は、うちの町は相当前から公開されておりました、先進的な取組だと、ずっと公開しているから、そんなに間違いはないだろうと思っていました。

ところが今回、ふとしたことから関心を持ちまして、内容を詳細に点検させていただきましたところ、多くの問題があるのではないかと感じましたので、今回取り上げさせてもらいました。町長、よろしく願いいたします。

まず、1番目に通告しておりますが、それに関連してですが、最近の町政、町長の説明責任、あるいは情報公開の姿勢は非常に後ろ向き、後退しているという実感を持っております。

今回、決算議会ですので、決算の議案審議のためにぜひ見せていただきたいという資料を、厳選して資料要求したんですが、半分も開示がありませんでした。

私からすると納得のいかない理由が示されて、これは開示できないと。どうしても開示できないものはもちろん非開示でしょうけど、むしろこういうことは積極的に開示するという方向で私

はやってほしいと思っていたんですが、非常に残念であります。

それで、それに関連してですが、ホームページで、町長交際費、もう多分10年以上ずっと公開されているんです。

一昨年までは、町長交際費と同時に、同じところに町長の主な日程ということで、町長の行動日誌のようなものも一緒に公開されていました。それが、なぜか昨年から一切公開されなくなりました。非常に残念に思っております。

町長交際費と町長の主な日程は、私はセットだと思っていて、両方照らし合わせて町長さんはこういう活動をされていて、その活動にはこういう交際費が必要だからということで、町政のために頑張っておられる、邁進されておられると思っていたんですが、なぜか町長の主な日程、過去の分も含めて、今、ホームページから全て消えております。

まずは、なぜ町長の主な日程を公開しなくなったのか。公開して何ら差し支えない情報だと思うんですが、このことだけについて町長の回答を求めたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私の日程は、私が指示したわけではなく、担当課のほうで勝手に公表しておったという形になるので、担当課長のほうから答えさせます。

○議員（7番 宗 裕君） 答弁をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

町長の日程につきましては、人事の都合上、町長の日程、1か月の予定ということで、1か月、月の当初に作成をしております、その分を業務の都合上、庁議、課長会議ですね、課長会議に月当初と15日、中日にしますけども、それに配付用として作成した資料でございました。

それをホームページに載せておったところでございますが、この予定につきまして月初めに作成しておりましたので、その後の変更がかなり多く出ているような状況でございまして、その都度変更するのもちょっと都合がなかなか難しいもので、そしてまた、閲覧者の数を見ますと、かなり数が少ないというところで、便宜上ではございますが、一昨年ぐらいからですか、掲載は削除、しないということにしております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 全く納得のいかない説明でございます。閲覧者が少ないから公開しない。全く納得がいきません。

それと、今の総務課長の説明も疑問点があるんですが、それは後ほど触れます。

ただ、ここで要望したいのは、せっかくですから、今月からでも再開してほしいんですが、そ

の点はいかがでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

その予定はございません。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） ますます残念な答弁ですが、議論を進めさせていただきます。

通告の順番をちょっと入れ替えるんですが、4番目に、④に、町長交際費の使い道に対して、一定の基準のような文書があるのかということをお聞きしております。

実はこれ、文書が存在するんなら見せてくださいということで資料要求したんです。そしたらですね、非公開資料であるので提出できませんと回答が返ってきました。秘密にするような資料では全くないと私は思っております。

なぜそう思うのか、県知事だとか北九州市、あるいは京築の行橋市とか豊前市、上毛町、みやこ町、ほとんどの町がホームページに掲載して公開しているんです。それに基づいて交際費を支出しているんです。

また、資料要求を拒否しても、築上町の情報公開条例で、情報公開を申請すれば誰でも手に入られる情報。それを、この交際費も昨年度の決算予算に入っておりますから、決算認定のために議員がぜひ見せてほしいと言っているのに拒否する。全く理解できません。

そもそも非公開資料であるので提出できませんということは、あるけど提出しないということですよ。それでよろしいですか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、情報公開条例の観点で、公文書で決裁をしたものが情報公開条例の対象になるという形になります。

これは、部内の中の申し合わせ事項だということで、それは公開しなくてもいいというふうな判断に立っておるということでございまして、公開するという法律もございませんし、それは部内文書だということで担当課のほうは判断している。ちょっと担当課のほうは言いづらいので、私のほうから答弁をいたします。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） どんどん納得のいかない答弁が出てまいりました。

情報公開条例の趣旨は、決裁を受けた公文書だけではない。私の解釈というか、一般的にどこの市町村でもそのように運用されているんだと思いますが、職員が業務のために手書きで作ったメモであったとしても、それが業務遂行に必要なものであれば情報公開条例の対象になる。私は、

国に対しても県に対しても情報公開申請したことがあります。窓口でそのように説明を受けております。

この点でも町長の情報公開に対する姿勢は大きく後退しているということが証明されたのではないかと思います。法律で義務がない、当たり前です。法律にないから町の判断で公開しようという条例をつくっているんですから。ほとんど意見のようになってしまいましたから、先に議論を進めさせていただきます。

次に、町長交際費の具体的内容、2番ですが、それに触れたいと思います。

昨年度の町のホームページに公開されている町長交際費の一覧表を拝見させていただきました。1年分公開されております。多くの費目が大きな疑問を、たくさんあるんです。例えば手土産代、ちょっと目立ったんで、令和3年度から言います。

令和3年度の1月12日に4万4,980円の手土産代。手土産で4万円以上、同じようにずっと読んでいくと、3月31日に2万7,000円、あとは7月20日に2万6,000円、8月2日に4万円、8月10日に2万円、8月23日に3万4,000円と、二、三万円以上の手土産代がずっと多数支出されています。

何でこんなことを私が指摘するのか。先ほど申し上げた京築のほかの地域のホームページで公表されています交際費の支出基準によれば、どんな費目もおおむね2万円から3万円程度、高くてもですね。という規定なのに、うちの町は内規があるそうですが、内規で一体幾らまでの手土産代が認められているのでしょうか。ちょっと使いすぎなんじゃないかと思っております。

その使いすぎという点で指摘させていただくと、例えば上毛町、ここが分かりやすく公開されていたんで、昨年度分、交際費の総額でございます。町長交際費49万8,876円。

それと、これも年の総額が出ていたんであえて引っ張り出したんですけど、島根県知事の年間交際費、先月8月時点までで17万円なんです。このペースで年間使うと50万円まで行きません。県知事でも50万円程度、上毛町でも50万円程度、それに対して築上町は、予算計上で300万円、昨年度の実績で270万円弱、何でこんなに要るんだろうと思います。

ただ、町長が、予算ですから議会の承認を受けている。また、支出に当たっては町長が必要であると判断している。そこには政策的な裁量権は当然あるかと思いますが、直ちに駄目だというつもりはないんですが、でも、これは何のために使ったのかという説明は絶対に必要なんではないかと思っております。

それで、その辺の説明についても全く不足していると思っているんです。手土産代と書かれているだけで、誰に渡した、何のための手土産代か分からないんです。これだったら私的な物を買って手土産代って計上しても分からないじゃないですか。

あと、懇親会費が会費、多分飲食を伴う会合だと思われるんですが、それも多数あるんです。

昨年分で拾って計算したところ——集計票どこ行ったかな。五、六十万使っていたと思うんですけどね、それも何のために、相手は誰で、そういう公開されたところに説明が一切ないんです。

出てきました。昨年度分の、多分飲食を伴う会合だと思われる懇談会、交流会、意見交換会なる名称で52万4,240円使われておりました。この辺も公開の姿勢が全く遅れております。

ちょっと今、手元に出てきたんで読み上げますが、福岡市市長交際費、ホームページの掲載基準です。「原則として、相手方氏名は原則公開します」と書いております。ほかのところを見ても、何のための何の交際費か、かなり詳細に記載してあるんですよ。

これも今、手元に出てきたんで申し上げますが、福岡県知事の本年度7月の交際費執行状況、例えば7月26日、お葬式のお花を供えた、1万6,500円。福岡県職員小川浩一氏の通夜・葬儀に際してのお花って書いてありますから、現職の多分、職員さんが亡くなったんですよ。

あと、7月4日、激励のための経費2万円。東筑高等学校ボート部、山崎選手の全国選抜ボート大会個人優勝報告に際しての激励と、こういう細かく相手方、目的も書いてあるんです。

ところが、うちの町の交際費は何に使ったのか分からない。極端なことを言えば、私的な飲食の会合を領収書だけつけて、これが町のためだと言い張れば使えてしまう、この点でも私は説明責任を果たしていない、情報公開が後退していると思うんですが、町長の御見解をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 相当勘違いして、曲解もしている部分がございますけどですね、例えば土産代、これは資金前渡で全部交際費は出しておりますが、その中でまとめ買いをして土産代は保管しておるといった形になります。

そういう形の中で、各課から視察に行ったり、それから、よそから来た場合、土産を持って来た場合には、また、こちらから土産を支給すると、このような形でやっておる。

それが例えばですね、基地カレー、それから焼酎の旧蔵内邸、それから宇都宮鎮房という焼酎がございますが、それらが主な土産代と。それから、町内のメーカーといいますか寒菊等々、そういう形が土産代という形の中でですね。

ちょっとこれは曲解をされておるようでございますけれど、大体土産は2,000円から3,000円ぐらいの、1件が、土産と、このような形で土産はやっておるところでございます。それはちょっと間違いだということで御理解していただきたいと思います。

それからあと、食事代にしても、向こうからお客さんが来た場合に、食事を出す場合もあるし、それから、同じ会合で会費制で出す場合もありますし、いろいろ種々ございますが、これはホームページでも公開しておるように、件数ごとにこれは交際費の使い方ということで提示しておるわけでございます。

この交際費は、私が就任してから今までは全くなかったということで、平成14年から交際費

はこれを公表しますということで、ずっと今まで22年間やってきておるといふ、こういう状況でございまして、何らやましいことはやっていないということでこの場を申し添えて、私の答弁を終わります。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 私の質問の仕方が悪いんでしょう。望む答弁ではございませんでした。

そしたら、1つだけ聞かせてください。例えば、令和2年度、そんなに昔ではございません。令和2年度の1月4日、イベント協力金とだけ書かれて、27万5,000円が支出されています。何で交際費からこんなお金が出るのか、一体何のイベントに出したのか。いや、きっと大事なイベントだったと思うんです。そしたら何で名前を書かないのか。

それと、これだけの高額であれば、交際費から出すのは、私は不適切だと思っております、何らかの補助金的なことを出すほうが望ましいと。町長の裁量・判断だけで出せる交際費でこんな20万、30万のをぽんぽん出していってどうするんだと非常に疑問を感じます。これは指摘だけにさせていただきます。

令和2年度ですから、支出命令書等の保存期間がいつまでかは分かりませんが、保存期間中であれば、後ほど情報公開請求させていただきたいと思っております。

次の論点に移ります。町長は、今あれで説明したつもりになって、説明されて、これで説明になっておられるというふうに判断されているんでしょうけど、私は、金額が高額なことを単純に批判しているのではないんです。金額が高額でも、町のために使ったことであれば全然問題ないと。だから、具体的な相手先や目的を説明してくださいって言っているんです。

求められれば、そんな説明はしていただけるんでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 相手先については、相手の迷惑になる場合もあるんで、これは全て氏名は公表をずっとしておりませんので、今後も相手先の氏名の公表はいたしません。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） やっぱり話が逆なんです。情報公開の姿勢、公開が原則、ただし、個人情報や、今難しい交渉をしているから相手方のそういう関係で公開できない。原則公開で、特別な理由を説明して、これは申し訳ないが公開は勘弁してくれ、それなら分かります。

今の町長の答弁は、原則非公開、説明する気がないということだと私は受け取りましたが、決算にも関連するんで、これは昨年度の決算で使っているお金です。中身を説明していただかなければ決算認定できません。私は、今のような説明だと、決算、とても認定することができないと

思っております。

ですから、この質問の中でももう少し聞かせていただきますし、後ほど資料要求させていただきますので、相手方や使用目的が分かるような、納得のいく説明をお願いいたします。

そしたら、もうこの件はこれぐらいにして、次に行きます。（発言する者あり）短いなら結構ですが。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、見解の相違ということで私は答弁する。

それとあと、決算については、よければ賛成、悪ければ反対していただいて結構でございます。以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 次に移らせていただきます。

通告しておりますが、昨年から地域づくりアドバイザーという方を任命して、いろいろ町のために協力していただいているというふうに聞いております。それで、地域づくりアドバイザーのことについて、具体的なことを幾つかお尋ねしたいと思っております。

通告書に、1番、2番、いつから、何の目的のために任命しているのか。2番、任命された方はどのような人物で、また、その人物はどのような経歴や実績がある方なのかということについて、まとめて簡単に結構ですから、どなたか説明してください。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、2名、現在、地域づくりアドバイザー、本町に参画していただいて、1名は溝口久氏という方で、彼は湯布院で、当時、静岡県庁の職員でございましたけれど、湯布院のまちづくりということで、観光協会の事務局長に静岡県から派遣という形で行って、そこで非常に実績を上げて湯布院を、地元の方もやる気のある方がですね、やっぱり3人組ということで、溝口薫平さん、それから、中谷健太郎さん、それから米田さんと、3人が三本の矢になって、溝口さんが事務局になって湯布院づくりをやっていったと、こういう実績の方でございます。

そして、静岡県に帰ったら、建築家のほうで頑張っておられたけど、途中で退職して、いろんなところの地域づくりに関与してきたということで、静岡県の小山町という町がございますが、ここで非常に大活躍をして、今、冊子にも連載がされておるわけでございますけど、そういう形。

それからまた、いろんな各地域でまちづくりに関与してきたということで、その当時からですね、私は、湯布院の当時からある程度知っておりましたし、たまたまこっちのほうに遊びに来て、じゃあ来てもらおうかというふうな形で、職員をアドバイスしてほしいという形で来ていただいたのが溝口久氏でございます。

もう一人の方は地域づくりアドバイザーということで、これは、うきは市の職員でございましたけれども、下仁田という、群馬県ですかね、ネギで有名な町がございますが、ここの副町長として30歳代で就任をしていったということで、現代、地域活性化センターで地域の地域づくりを関与しておるといふ形の中で、これも私がよく知っている方だったんで。

というのがですね、ちょうどこの前、千葉県のアカデミーということで、市町村長、職員の勉強する場がございますが、ここで講師として来ておりまして、じゃあ、うちにもちょっと来てもらおうかというような話で、地域づくりを月に、この方は1日から2日来てもらう、溝口さんについては月に3日という形で、職員指導に当たっていただいておりますと、こういう履歴の方が2名おるわけでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 御答弁ありがとうございます。

実は、もうちょっと詳しく聞きたくて、たくさん質問項目を上げていたんですが、初めての質問で不慣れで、質問項目を盛り込みすぎました。どうも時間が足りなくなりそうなので、このアドバイザーさんについての質問は、最後時間が余ればもう一遍聞いてもいいですか、議長。

○議長（塩田 文男君） はい、どうぞ。

○議員（7番 宗 裕君） そしたら、次に行きます。通告の3番目、図書館の問題です。

私は、図書館建設に反対の立場ではございません。本も図書館も大好きです。いい図書館が欲しいと思っております。ただ、身の丈に合った図書館でいいのではないかと考えていますから、その点では町長と意見が違うと思っております。

それで、まず1番目、やっぱり設計だけでもほぼ1億円、何でこんな高額な費用までかけて有名建築家の建物が必要なのか、図書館と有名建築家、外観のアイコン的なデザイン、あまり関係ないと私は思っているんです。

町として、どのような政策的な目的を期待して、このような図書館にしているのか、町長の答弁をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まずは図書館という形の中と、それから、築城支所の有効利用という考え方の中でいろんな議論をした中で、図書館という話が持ち上がってまいりました。

そして、各自ですと、図書館といえば、やはり全国から羨望の的になるような図書館、そうすれば、またうちの町も、皆さんが勉強していただけると、そういう狙いがありまして、基本的には10億程度の図書館を造るといふ発想の下ですと。

財源的には、これは合併特例債という財源がございますので、非常に有利な財源であるという

ようなことで、目標としては10億円程度というふうな形で予算設定をしながら、そうすれば、おのずからと、その10%ぐらいが設計費になってくるとい形になりますので、それはそれで、事業的な形では公共団体が造る形ではですね、そういうことで設計、それから施工という形になってまいりますので、その範囲内で。

これもよその図書館を参考にしながら、副町長、それから担当課と、課長あたりが大分よその図書館を見てまいりながら規模を決定していったと、このような経過があるわけでございましてですね。

これも宗議員の、身の丈余るという形じゃなくて、私は、築上町に対して、この図書館は必ず必要である、そして、町民の皆さんが勉強していただければ十分だと、このような考え方で図書館設計に取りかかったということで、これも見解の相違でございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） では、通告の2番に移ります。

私は、この図書館の契約に至るまでの手続、いろいろ大きな疑問を感じております。この発端は、6月議会、当時の議員、宗晶子議員から指摘がありました。たしか1月でしたかね、1月に公募型プロポーザルで募集しているのに、その以前の9月30日の教育総合会議でいろいろ町長が発言している。もう既に隈研吾さんに会った。

そこを当時の議事録から拾うと、「既に9月3日、隈研吾さんに本町に来ていただきました。そして、レイアウトをお願いしているという形になるので、最後まで付き合っていただければいいかなと思っています。そうすれば、すごいネームバリューの図書館ができる。このように考えているところでございます」など、いろいろ発言しております。

先ほど町長がおっしゃった全国から羨望的になる図書館というのは、これを指すんだと思います。有名建築家のネームバリュー、これに尽きるんだろうと私は思っておりますが、これは指摘だけにとどめて、先に進めます。

実は、宗晶子氏は、議会の一般質問でこの疑義をただしたところ、納得のいく説明が得られなかったもので、築上町政治倫理条例に基づいて、政治倫理審査会に、町長及び教育長を相手として審査請求を現在行っているところであります。町長、教育長、もちろん御存じだと思います。

私は、その政治倫理審査会に、できるだけ傍聴に行くようにして、審査会の先生方のお考え、あと、審査会に呼ばれて発言された町長と教育長の発言を注意深く聞いてまいりました。それで、ここで確認させていただきたいと思います。

まず、町長に確認したいと思います。政治倫理審査会に先月8月17日の木曜日に話を聞かせてくれということで呼ばれて、そのときに、この隈研吾さんとの関わりについて委員のほうから

尋ねられて町長は説明しております。

そもそも8月4日に隈研吾事務所の横尾さんと長井さんという方、2名の方が営業に来られたと、たまたま。その営業に来られた方が、隈研吾先生に多分伝えてくれたんだらうということで、9月13日に隈研吾さん本人が築上町に来たと。

それで、このときに、9月13日は10時40分の約束で、隈研吾さんはその時間帯に来たので、こちらで昼食を用意させてもらって、町長を含めて6名で昼食を取った。昼食後、それから建築予定地を案内した。2時間程度本町に隈研吾さんは滞在されたというふうに町長は審査会で質問に答えておりました。

このことは、その証言で事実関係は間違いはないですか。イエスかノーかだけで短くお願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 1つだけ間違っておるんで、そこは訂正しておきます。

○議員（7番 宗 裕君） はい。

○町長（新川 久三君） 10時40分頃来て、本庁に来ました。いや、本庁じゃなくて支所のほうに来て、現地を確認したという形になり、その後、現地確認が終わったら昼食を共にしたと、こういう形でございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） すみません。聞き取りのメモでしたから、私の間違いでしたね。昼食から現地ではなくて、現地から昼食、そんなに大きな間違いではないと思います。

そしたら、ちょっと別の角度の質問をします。隈研吾さんの問題だけではなくて、このプロポーザルの事務の進め方、たしかプロポーザルの限度価格が9,900万だったと思うんですが、この9,900万がどのように決まったのか。

これは、財務規則の予定価格に当たるものだと思ったので、それを出してくださいって資料要求したら、これは出てきたんです。ただし、決裁書とともに出してくれってお願いしたのに、決裁書らしきものはなくて、1枚の領収書だけ出てきました。

見てください。これで一番問題なのは、ここの黒塗りです。何でここが黒塗りになるんですか。業者名が黒塗り、こんなのあり得ない。見積書で大事なものは、この辺の細かい数字や説明じゃないんです。何月何日に誰が総額幾らで見積り出したって、この3点が一番大事なのに、さすがに総額は出ているんですが、日付すら消されて、誰が見積りしたか分からない。

誰が見積りしたか分からない書類だったら無効ですよ。いや、きっと原本にはあるんでしょうけど。

これも情報公開請求すれば、多分、この金額ですから業者さんですよ、個人情報なんか入っているわけがない。非開示には絶対に当たらないと思うんですけど、これも開示してくれない。

これ開示すると何か不都合なことがあるんですか、生涯学習課長をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。

見積書の相手先につきましては、ほかの課も情報公開している際には黒塗りで出しているというところで、合わせてそういった形を取らせていただいています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） これまた納得のいかない説明だ。意図を持って隠していますね。

私、さっきも言ったでしょう。県にも国にも情報開示請求したことがあって、この種の見積書にはちゃんと業者さん出てくるんです。

じゃあ、せめて日付だけでも教えてもらえませんか。課長、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 日付につきましては、令和5年1月6日でございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） ありがとうございます。

大変申し訳ないんですけど、私は疑っています。もしかすると、ここに隈研吾事務所の名前があるんじゃないかと、まさか隈研吾事務所ではないですよ。隈研吾事務所ではない、ほかの業者さんですよ。これは、業者を特定することは聞いておりません。お答えください。課長。

○議長（塩田 文男君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） すみません。黒塗りの業者名につきましてはお答えできません。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） それすらもお答えしてもらえない。何から何まで隠して、おかしいと思いません。続けます。

見積書の問題と、もう一つ大きな問題を見つけました。政治倫理審査会を傍聴していて、私も気がついていなかったんです。

教育長は、議会の一般質問、あるいは政治倫理審査会での答弁で、なぜ、あなたが審査委員会の審査委員になって委員長になったのかというふうに聞かれて、それについては町の意見を反映するためとかで納得のいく説明でした。

ただ、同時に教育長は、だから私以外の5名は町と関係のない外部の専門家を入れたみたいな説明だったんですが、審査会を傍聴して明らかになったんですが、確かに5名中3名は外部の専門家なんですが、もう一人は、先ほどお名前が出た地域づくりアドバイザーの溝口久さんだったんです。

溝口久さんは、確かに外部で活躍されていて、いろんな経験豊富な専門家的な立場、一級建築士の資格を持っておると聞いておりますから、かもしれませんが、昨年の多分4月からはうちの町の地域づくりアドバイザーで、中の人です。何で溝口さんを入れるのか。5人中2人までが町の関係者、私は納得がいきません。

それで、納得がいけないので、溝口さんのことを調べたんです。インターネットで検索したらすぐ出るんです。

先ほど町長が言った溝口さんがいろんなところに連載を持たれているって言うから、その連載と同じものかどうか私には分かりませんが、インターネットで、たしか新潟県だったと思います。アスリックっていうコンサルタント会社に、これですが、誰でも見られます。検索したらすぐ出てきます。PDFです。ニュースレターです。通信です。

それを10年ぐらい溝口さん、連載されていて、いろんなことを書かれているんです。これを読んだら、溝口さんがどんなことを、どんな仕事をしているか、どんな考え方の方がよく分かりました。

二、三年前までは静岡県の小山町かな、そこのまちづくり専門監という職業をなさっていて、ここでやった仕事、着任して町長に言われた。駅舎を活性化、建て直してくれ、どんな駅舎にしたか、隈研吾さんに頼んで、隈研吾さん、設計の駅舎を建てたんです。この方は、小山町での自分の一番の仕事は、この隈研吾さんの駅舎を建てたことだというふうな説明をなさっています。

それだけではないんです。今は、小山町は退職されて、茨城県の境町ってところの参与、うちの町のアドバイザーと同じようですから、そこの参与をやっておられます。そこの参与の自分の名刺のことを書いております。境町参与の溝口さんの名刺の裏には、隈研吾設計のレストランのことがでかでかと書かれているようです。

この方は、とにかく隈研吾さんと縁が深い。隈研吾さんが大好き。このニュースレターの中でも隈研吾建築を全国あちこち見に行ったとか、隈研吾さんのことだらけ、いっぱい書いてあります。

もう一つ、今、境町で、溝口さんは参与の現職ですが、境町には、隈研吾の建築物は6件ある。だけど、今後も計画があって、どんどん建つというようなことを書いておられます。御本人の文書に。

極めつきはですね、築上町のことも書いてくれているんです。4月から築上町の、まちづくり

アドバイザーになったと、その書いている号ですけど、2022年の7月号に書いてあります。いくつか抜いて読みます。

まず最初に、この号で、「ついでがあったんで四国に行って」、町長、教育長も視察なさった栲原町ですか、「栲原町の図書館を久しぶりに見に行った後で、栲原町にはたくさんの隈研吾建築があるんだけど、自分の最もお気に入りなのは図書館である」。

次の段落に何て書いてあるか、「今、地域づくりアドバイザーを務めている福岡県築上町で、合併によりほぼ不要になった旧築城町庁舎を図書館にとの考えがある。この栲原の図書館のコンセプトをそのまま導入して、コンバージョンデザインを隈さんに練っていただきたいものだ」これ、去年の6月に書かれた記事ですよ。

「自分は築上町で隈研吾さんの図書館を造りたい」、「築城支所を図書館にしたい」と、ここで公開の場で書かれている。どういうことでしょうか。

政倫の審査の中で、町長、教育長は、大学教授、弁護士、公認会計士、住民代表、そういう専門家の方々から、審査委員に教育長だけではなくて、溝口さんが入っていることを厳しく指摘されて、町長はこう言っているんですよ。

委員の弁護士さんから、「溝口さんから図書館についてのアドバイスはありましたか」と、「なかった」と答えている。溝口さん、ここまで自分のニュースレターに書いていて、うちの町で図書館に一切関わっていない。何もやっていないんですか。町長、答弁をお願いします。短くお願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、そういう関与はなかったということで私は答弁いたします。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） ちょっと言いすぎになりますけど、どこまでも嘘をつかれる方だなと思っております。

ほかに材料を出しましょう。実は、私も意地が悪いんですが、町長の主な日程、去年の8月までは公開されていたんです。ここにあります。しかもホームページからはリンクが消されているだけで、さっき昼休みに確認しましたが、今でもリンクが切れているだけで、築上町のホームページの中に存在するんです。右上の検索ボックスで「町長の主な日程」って入れたら誰でも見られるんです。

そこに、このように書いてあります。8月4日、つまり最初に隈研吾事務所の営業の方、横尾さんと長井さんが来た日です。「8月4日木曜日、16時30分、現地協議、築城支所」と書いてあります。町長、これは横尾さんと長井さん、隈研吾事務所の横尾さんと長井さんが来たときに現地で案内した記録ですね。イエスカノーだけお答えください。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） はっきり覚えていないけど、案内したかも分かりませんし、そういうことは、別に来れば、皆さん来れば私は案内しますし、多分しただろうと思っております。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） これに引き続いて、主な日程、翌日「8月5日金曜日、16時ゼロ分、現地協議内容等報告、応接室」って書いてあります。これは普通に読むと、前の日に現地協議したことを、次の日に応接室で報告を受けているというふうに読めるんですよね。同じ現地協議って言葉が使われています。

もちろん、町長、これは8月までしか公開されておられませんから、隈研吾さんが来たときは既に公開されておられませんでしたから、ないです。

あと、状況証拠的になりますが、もう一つ申し上げます。本議会での資料要求で、「じゃあ、ところで地域づくりアドバイザーの溝口さんは、いつ本町に来ましたか」ということで日付を報告してもらっています。この方、基本的には月に3日、2泊3日で来られているんですよね。それで、隈研吾さんが来たときと溝口さんが滞在するときにぴったり一致するんです。まるで示し合わせたかのように。

私は、ここまでのいろんなことが一致していれば、ほぼ私の想像どおりなんじゃないかと思っております。

特に、9月だけは月の前半に3日来ているのに、このときだけ追加で4日目と5日目来ているんです。それがいつか、9月12日と9月13日なんです。隈研吾さんが来た日じゃないですか。

それで、最初の交際費に少し話を戻します。だから交際費を何に使ったのか、いつ誰とどの目的で会ったか、6名なら6名で、その6名は誰かというのを公開してくれ、説明してくれって言っているんです。

隈研吾事務所が来た日と隈研吾さんが来た日に、それぞれ懇談会の費用が支出されています。私は、悪いこととは言いませんが、町長交際費を使って、さっき昼食を出したって言ったじゃないですか。昼食は隈研吾さんの昼食は、町長交際費、公費で出しているんです。そのことだけであり得ない。受注する予定の業者を公費で、飲食で接待する。あり得ないことだと思います。

それで言うと、おかしいことだらけなんです。先ほど飲食費がやたら多いという話をしましたが、ちょっと資料がいっぱいあって集計表がどこに行ったか分からなくなって、ちょっと時間を下さい。

出てきました。そもそもですね、昨年度の町長交際費の懇談会、交流会、意見交換会、多分、飲食を伴う会合と思われるやつで、地域づくり懇談会というのがやたら多いんです。

4月11日、地域づくりアドバイザー懇談会3万円、4月12日地域づくりアドバイザー懇談

会1万9,000円、6月13日地域づくり懇談会3万円、8月4日木造建築を生かしたまちづくり懇談会、8月5日地域づくり懇談会、9月13日意見交換会会費2万1,000円、これが多分、溝口さんの昼食代だと思いますけどね。それと、10月11日意見交換会会費二、三万円程度出ています。

今申し上げたのは、全部資料請求で頂いた溝口さんが来た日と重なるんです。しかもここに書いている言葉は、地域づくり、最初の件は地域づくりアドバイザーの懇談会と地域づくりアドバイザーとまで書いてある。4月ですから、既に町が契約して有償で働いてもらっている方を、何で町長交際費と一緒に飲み食いしなきゃいけないのか、全く理解できません。

あと、地域づくりって言葉がいっぱいありますから、非常に疑問に感じます。

時間がなくなりましたから、別の角度の質問をします。

町長交際費は、町長決裁によって支出命令書を書けますから、町長が決裁すれば取りあえずお金は出せる。ですが、築上町財務規則何条だったかな、町長が決裁して支出するだけ、それだけでは支出できないんですよ。会計管理者が改めて、必要な書類が整っているか、必要な項目が、これは目的にかなっているか再チェックするんです。

当然、何月何日飲食代だけでは目的が分からないから、会計管理者がチェックできないじゃないですか。チェックするためには、また、相手先も隠す必要はないでしょう、役場の内部だから。誰に会って、どういう目的だということが支出命令書の証憑書類に書かれていなければチェックできないと思うんです。その辺は書かれているし、チェックしているんですよ。会計管理者にお願いします。

○議長（塩田 文男君） 石井会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（石井 紫君） 会計課の石井でございます。

ただいまの宗議員の御質問でございますが、町長交際費は、支払い方法が、資金前渡の支払伝票にて先にお金を渡して、使用后精算をしていただき、残金等があれば戻入をしております。それは議員も御存じだと思います。

会計管理者といたしましては、精算のときに添付書類を確認して、何日の何名とかというのは確認して決裁をしております。それを審査しております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 大体そのとおりだと思うんですが、これは財務規則で前払いが認められている分ですから、7日以内に精算、それは私も了解しております。

ただし、精算のときに、多分これは債務負担行為兼支出命令書だったつけ、何か名称は忘れましたが、その書類がやはり必要なはずで、その書類には、証憑書類——いや、そういう書類は

整っていないなくても、相手が誰で何の目的かって分かんないや、町長の個人的経費と区別がつかないじゃないですか。個人的経費と区別がつかなければ返還すべきですよ。分からなければ、説明できなければ。

その辺は書いてあるんですよ。お願いします。

○議長（塩田 文男君） 石井会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（石井 紫君） すみません。会計課の石井でございます。

審査をするときに、今、議員のおっしゃられましたように名前等が書いてあるかというのは、すみません。ちょっと今覚えてはおりませんが、当然、精算のときに添付資料は私、審査しております。金額や何名とかというのは確認しております。確認して決裁しております。

ただ、このように御質問でもありましたので、今後は、使途についての説明を求めるなどをして審査してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 誠実な答弁、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ただ、これも情報公開の対象です、この文書も。出さないとか出せないとか書いてないとかあり得ません。そもそも決算に関連しますから、資料要求の対象になると思っております。

本日、あるいは明日資料要求させていただきたいと思っておりますので、議長、よろしく取り計らいをお願いいたします。

いろいろ言わせていただきましたけど、やっぱりおかしいことだらけなんですよ。特に溝口さんがどう関わっていたか。

そしたら、もう一つ別の角度の質問をさせていただきます。溝口さん、この御自身の通信にいろいろ詳しく書いてくださっているんです。築上町でどのような働き方をしているのか。昨年の10月号です。読み上げます。

「3日間といっても、初日役場に着いて11時、最終日も15時には役場を後にする。そのまま帰ることはなく、知人を訪ね、さらに1泊するのが常になっている」、その次です。「出勤中は現地打ち合わせ、企画内容の職員との打ち合わせ、進め方検討、3日間の間にまとめを必ず作成し情報共有、町長報告といった流れである」。

この方は非常に仕事のできる方で真面目な方だから、言いつ放し、やりつ放しやないんです。必ずまとめを作成し、つまり報告の文書を作成しているってことです。記録が残っているってことです。

さらに町長報告、つまり、町長不在であれば仕方がないけど、原則町長に会って情報共有、町長報告をしている。つまり、町長了解の下で多分、図書館の仕事を進めているんです。

ここに、ここまで書いてありますから、当然、この3日間の溝口さんの業務報告文書は役場の中に存在するはずで、今から破棄されたら話は別ですけど、存在するはずで、これも業務として行った文書ですから、明らかに情報公開の対象です。

私もこの文書が開示されて、私の疑っているようなことが一切なければ、申し訳ないと土下座して謝る覚悟でございます。これはぜひ見せてください。

これも昨年度予算でアドバイザーの報酬が支払われているんですから、決算に関連することですから資料要求の対象になるはずで、資料要求をしますので、議長、取り計らいをよろしくお願いいたします。私は、これが出てこない限りは納得がいきません。

残り10分になってしまいました。時間を使いすぎましたので、残っている学校の質問は所管委員会でもできるので、所管委員会に回したいと思います。期待して下さっていた方、申し訳ありません。

残り10分ですので、最後に言いたいことを言って終わりたいと思います。

私は、ここまで疑惑があれば、これは誰かがきちんと調査をしなければいけない。誰が調査するか。まずは、我々議員だと思っているんです。宗議員の言っていることは心配には当たらない、そんなことは一切ない、それだったらいいんです。必要な資料を見せていただいて、必要な説明をしていただければいいだけなんですけど、冒頭から指摘しましたが、町長は一貫して秘密主義、公開する必要はない。

だったら、私も議員に呼びかけて、賛同議員を募って、この問題を調査する特別委員会を立ち上げるべきだと考えております。ただし、一人ではできません。提案するだけでも賛同議員が最低1人は要ります。さらに、ほかの同僚議員の協力がないとできません。ただ、議会で調査委員会が立ち上がるように、この定例会最終日までは努力したいと思っております。

本当は、後ろに振り向いて同僚議員にお願いしたいんですが、どうぞよろしくお願いいたします。

しゃべりすぎましたので、ここで私の一般質問は終えたいと思いますが、最後に、町長、教育長、この場で申し上げたいことがあれば発言をお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 何が何でも反対の立場という形で質問をしておるようでございますけど、私どもは、町民にとっていい施設ができて勉強環境ができると、そういうものを望みながらやっておるということを理解できないようでございますので、それは見解の相違という形になりましょうし、そのところは。

そしてまた、我々が法に触れたことがあるという形になれば、それは司法の判断もありますので、どうぞそちらのほうに言っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。

先ほどから図書館の件について多々御質問を頂いたところでございますが、宗議員もおっしゃられたように、図書館というのは、素晴らしい教育プログラムを持った施設でございます。私も充実したこの図書館整備を行いたいと考えてきたところでございます。

教育委員会としましては、そのためにこの事業者を広く募集いたしまして、質の高い技術提案とか、それから、技術、企画提案のアイデアを取り入れられるこの公募型のプロポーザル方式を提案したところでございます。

私どもは、本当に一切、そのような後ろめたいこともございませんので、自信を持って進めたいと考えているところでございます。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） お二人とも御答弁ありがとうございました。

最後に、今の答弁を聞いて申し上げたくなりました。町長は見解の相違とおっしゃった。法に触れることはしていないとおっしゃった。当たり前でしょう、法に触れることをしたらおしまいです。法に触れてなくても丁寧な説明が必要、情報の公開が必要、当たり前じゃないですか。

見解の相違、見解が相違している相手だから、より丁寧な情報公開と説明が必要だと私は考えます。そういう真逆のことをされたら、正直私も、喧嘩腰になっていると思いますが、喧嘩腰になって当然じゃないですか。（「100条委員会」と呼ぶ者あり）とにかく十分な情報公開を求めます。

今、100条委員会という何か声も聞こえたような気がしますけど、いきなり100条委員会なんてことは考えておりません。まずは調査特別委員会を設置して、そこで必要な情報の開示を受けて、丁寧な説明を受けるのが、そこから始まると。

私も説明を受けていないんで、一生懸命自分の疑問を調べて、そうすると、辻褄が合わないことだらけ、だからこういう質問になるんです。情報さえ開示していただければ。

ですから、先ほどの溝口さんの3日間の業務報告書は開示していただけますね。資料要求で、会期中で無理であれば、情報公開請求で結構でございます。それだけは約束してください。町長。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 公文書でないので、公開はいたしません。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） そういう態度だから、私も喧嘩腰になるんです。公文書の定義は違う、そんなことではない。

であれば、不開示決定が出た後で、まずは情報開示審査会に不服審査請求、言いたくないんだけど、言っちゃうと引っ込みつかなくなるから。さらには、そこで納得の結果ができなければ行政訴訟を起こすしかなくなって、それこそ本当に司法の判断になるじゃないですか。この町で司法の判断に委ねる。納得いかないなら司法の判断に委ねればいいじゃないか、それが最高責任者の町長の言うことかと思います。

反対する町民、議員、納得いかない町民、議員がいれば、より丁寧に説明する、より丁寧に情報を開示する姿勢が一番大事だと私は信じております。

これで、私の一般質問は終わります。

○議長（塩田 文男君） お疲れでございました。

それでは、本日の一般質問を終わります。残りの一般質問については、明日13日に行います。

_____ . _____ . _____

○議長（塩田 文男君） 本日は、これで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後2時46分散会
